平成27年度
川口短期大学
自己点検・評価報告書

平成28年12月

自己点検・評価委員会

目 次

自己点検・評価報告書

1. 自己点検・評価の基礎資料 …… 1
2. 自己点検・評価委員会の活動状況 …… 12
【分野Ⅰ 建学の精神と教育の効果】
テーマ 分野Ⅰ-A 建学の精神 …… 13
テーマ 分野Ⅰ-B 教育の効果 …… 15
テーマ 分野Ⅰ-C 自己点検・評価 …… 29
分野Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 …… 30
【分野Ⅱ 教育課程と学生支援】
テーマ 分野Ⅱ-A 教育課程 …… 31
テーマ 分野Ⅱ-B 学生支援 …… 38
分野Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 …… 59
【分野Ⅲ 教育資源と財的資源】
テーマ 分野Ⅲ-A 人的資源 …… 60
テーマ 分野Ⅲ-B 物的資源 …… 68
テーマ 分野Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源 …… 73
分野Ⅲ 教育資源の行動計画 …… 74
【分野Ⅳ 学長のリーダーシップ】
テーマ 学長のリーダーシップ …… 75
分野Ⅳ 学長のリーダーシップの行動計画 …… 76

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1)川口短期大学の沿革

年　月	内　　容
昭和47年 2 月	学校法人 峯徳学園 設立
4 月	川口幼稚園 設置
昭和51年 4 月	東川口幼稚園 設置
昭和62年 4 月	川口短期大学 設置(経営実務科)定員100名 大型汎用コンピュータ導入
昭和63年12月	全天候型テニスコート3面完成
平成 元年12月	第2期工事講義棟完成
平成 3 年 5 月	別館完成(1階学生ホール・カフェテリア2階体育アリーナ・講堂)
平成 4 年 4 月	教員長期海外研修制度開始(平成21年9月「教員特別研修」に、平成27年4月からは「若手教員長期海外研修」に改正)
平成 5 年 9 月	キャンパス美化・整備事業
平成 8 年 4 月 12 月	10周年記念事業学内奨学金制度創設 紀要10周年記念号発行
平成 9 年 4 月	インターネットルーム開設
平成11年 8 月	キャンパス美化・整備事業、トレーニングルーム開設
平成12年 4 月	就職情報検索用コンピュータ設置 男女共学制開始
平成13年 4 月	埼玉学園大学 設置(人間学部・経営学部) テニスコート全面改修夜間照明設備完成
平成14年 3 月 平成14年 4 月	プレゼンテーションルーム開設 チューター制度開始
平成15年 1 月 平成15年 4 月	学内無線LAN敷設 埼玉学園大学との間で編入学制度、単位互換制度開始
平成16年 4 月	コース制開始(情報処理コース・秘書(ビジネス実務)コース・簿記会計コース・ビジネス教養(編入学)コース) 新入生ノート型PC所持制度開始
平成17年 2 月 4 月	情報メディアセンター開設 創合棟(4号館)完成、キャリアセンター開設
平成18年 4 月	学科改組(経営実務科からビジネスキャリア開発学科)定員140名 ダグラス・カレッジ(カナダ)への学生の海外研修制度発足(注)
平成19年 9月	キャンパス美化・整備事業、音楽教室、ピアノ個人レッスン室設置
平成20年 4 月	こども学科 設置(幼稚園教諭二種免許課程、保育士養成課程)定員150名 学科名変更 (ビジネスキャリア開発学科からビジネス実務学科)定員140名 (経営実務コース・簿記会計コース・ビジネス情報コース・ビジネス心理コース・言語コミュニケーションコース) エクステンションセンター開設
平成21年 4 月	教員・保育士養成支援センター開設

平成22年 4 月	こども学科 小学校教諭二種免許課程設置
平成24年 4 月	木曽呂陸上グラウンド完成
平成25年 4 月	ビジネス実務学科コース再編 (経営・マーケティングコース、会計・ファイナンスコース、 情報・メディアコース、心理・医療コース) 教育環境整備事業(エレベータリニューアル工事)
平成25年5月	教育環境整備事業(空調設備リニューアル工事)
平成26年3月	27年度定員変更に伴う校舎改修・教育施設整備事業 (電子ピアノ増設・ピアノ個人レッスン室改修)
平成26年9月	教育環境整備事業(校舎の全館内塗装)
平成27年4月	入学定員変更 (ビジネス実務学科140人→100人、こども学科150人→190人)

(注)参加者の減少に伴い、25年度より授業科目としての研修制度は廃止されている。

(2)川口短期大学の組織図

■　組織図(平成 27 年 5 月 1 日現在)

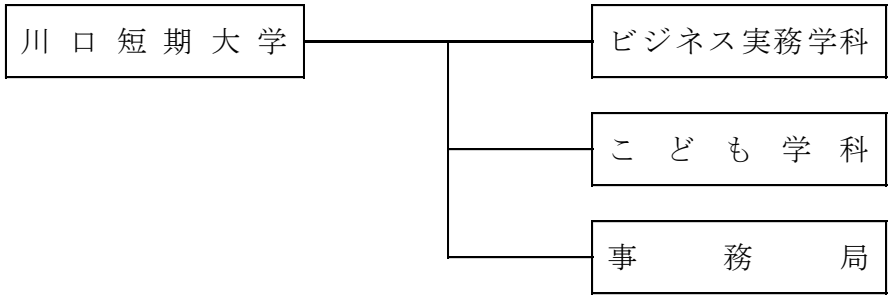

(3)学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合(下表)

地域	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合
茨城県	15	6.6%	9	3.6%	18	6.9%	20	7.4%
栃木県	1	0.4%	13	5.2%	10	3.8%	16	5.9%
群馬県	4	1.7%	3	1.2%	3	1.1%	3	1.1%
埼玉県	130	56.8%	139	55.6%	148	56.5%	159	58.9%
千葉県	14	6.1%	24	9.6%	17	6.5%	27	10.0%
東京都	24	10.5%	18	7.2%	20	7.6%	13	4.8%
神奈川県	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
福島県	15	6.6%	14	5.6%	7	2.7%	8	3.0%
新潟県	7	3.1%	4	1.6%	8	3.1%	8	3.0%
長野県	4	1.7%	4	1.6%	5	1.9%	4	1.5%
その他	15	6.6%	22	8.8%	26	9.9%	12	4.4%
合計	229	100.0%	250	100.0%	262	100.0%	270	100.0%

(4)　課題等に対する向上・充実の状況

前回の認証結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対応状況
建学の精神・教育理念 教育目的等の定着に向けた組織的論議、具体的取組	卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の策定を各大学に義務付ける学校教育法施行規則の一部を改正する省令が平成28年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることとなった。本学では、これらの方針(以下「大学教育3ポリシー」と総称する。)を既に策定し、本学ウェブサイトで公表済みであるが、大学教育3ポリシーの「策定及び運用に関するガイドライン」(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)(以下「大学教育3ポリシーガイドライン」という。)も同時に公表されており、このガイドラインに沿って、各ポリシー間の一貫性や整合性等について検証し、必要に応じて改訂するための組織的な検討が必要になっている。本学の建学の精神や大学コンセプトの具体化と定着という観点も検討の前提になると考えている。
退学者減少の一層の取組	生活・進路等の相談に応じる体制を充実するとともに、学生の授業への出席状況、単位取得状況を把握して、個別指導を行ったり、学科会議を通じて教員間の情報共有を図り、組織的な指導に当たることとしている。また、年に2回ほど保護者懇談会や相談希望の保護者との個別面談を実施し、保護者ともよく連絡を取るようにしている。 特に、こども学科においては、初年次教育として必修科目「知の技術」の取り組みが定着しつつある。同科目は、免許・資格取得に向けての基礎講座としての役割もあり、新入生の修学目的再確認と学習意欲上を図るとともに、他科目との連携を深めることによって、専門教育へのスムーズな移行を可能ならしめている。これらの取り組みは、本学科においてしばしば退学の要因となる「実習でのつまずき」の防止策として有効に機能している。
専門職への就職状況好転に向けた取組(ビジネス実務学科)	短期大学設置基準第35条の2の規定の趣旨に従って、教育課程内外で社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制の充実を図っている。特に、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ3名を含む5名の職員が常駐して就職相談や面接指導等に当たっているキャリアセンター機能の充実を図るとともに、エクステンションセンターにおける学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座の充実等を通じて、就職状況の好転に努めている。こうした取組もあり、就職率は年々改善し、ビジネス実務学科の平成27年度3月卒業生で、就職希望の学生の就職率は95.6%となった。
授業科目の単位計算方法、教員の個人研究費、資産運用等に関する規程の整備	各授業科目の単位計算については、短期大学設置基準に第7条ほか、関係の規定に基づき行っており、同基準第11条の2の規定に沿ったシラバスも適切に策定している。教員の個人研究費に関して、「川口短期大学における公的研究費の運

	営・管理に関する規程」については、新しいガイドラインに沿って改訂の準備を進める一方、大学独自に措置する個人研究費の適正な執行等に関する規程の整備についても検討中である。資産運用に関しては、「学校法人峯徳学園資産運用規程」を平成 23 年 2 月 9 日に整備済みである。
避難訓練の実施	川口短期大学危機管理規則を定め(平成 28 年 3 月 17 日)危機管理における消防計画の位置づけを明らかにするとともに、同計画に基づいて平成 28 年 3 月 17 日に、主として教職員を対象に避難訓練を実施した。

(5)学生データ(学校基本調査のデータを準用)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成 24 年度～平成 27 年度の設置学科等について

（人）

学科等の名称	事項	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ビジネス実務学科	入学定員	140	140	140	100
	入学者数	69	88	91	74
	入学定員充足率	49%	62%	65%	74%
	収容定員	280	280	280	240
	在籍者数	171	161	171	154
	収容定員充足率	61%	57%	61%	64%
こども学科	入学定員	150	150	150	190
	入学者数	160	162	171	197
	入学定員充足率	106%	108%	114%	103%
	収容定員	300	300	300	340
	在籍者数	325	329	337	358
	収容定員充足率	108%	109%	112%	105%

②卒業者数　（人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ビジネス実務学科	81	64	69	78
こども学科	127	144	147	153

③休学者数　（人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ビジネス実務学科	8	4	4	2
こども学科	31	19	14	8

④就職者数　（人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ビジネス実務学科	34	47	55	65
こども学科	112	133	145	151

⑤進学者数　（人）

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
ビジネス実務学科	5	6	1	5
こども学科	2	1	2	1

(6)川口短期大学の人的・物的資源の状況(平成 27 年 5 月 1 日)

①教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
ビジネス実務学科	3	4	0	0	7	7		3		24	
こども学科	6	7	4	0	17	11		4		24	
(小計)	9	11	4	0	24	18		7			
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数							5	2			
(合計)	9	11	4	0	24	23		9			

②教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	9	6	15
情報メディアセンター(図書館)の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	3	3
計	10	9	19

注:「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

③校地等(㎡)

	区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積	在籍学生一人当たりの面積〔イ〕	備考(共用の状況等)
校地等	校舎敷地	0	18,619.00	0	18,619.00	5,800.00	19.93	埼玉学園大学
	運動場用地	0	18,942.55	0	18,942.55			
	小計	0	37,561.55	0	37,561.55〔ロ〕			
	その他	7,276.70	0	0	7,276.70			
	合計	7,276.70	37,561.55	0	44,838.25			

注1：基準面積(㎡)＝短期大学設置基準上必要な面積

注2：〔イ〕在籍学生一人当たりの面積 ＝〔ロ〕÷ 大学の在籍学生数(川口短期大学在籍学生と埼玉学園大学在籍学生(大学院生を除く)を加えた総在籍学生数)

④校舎 (㎡)

区分	専用	共用	共用する他の学校等の専用	計	基準面積	備考(共用の状況等)
校舎	3,360.87	4,430.74	9,406.09	17,197.70	4,650.00	埼玉学園大学

注：基準面積(㎡)＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
17	6	0	0	0

⑥専任教員研究室(室)

専任教員研究室
26

⑦ 図書館 ・ 体育館

情報メディアセンター	面積（㎡）	閲覧座席数	収納可能冊数
	1,200.29	174	210,000
体育アリーナ	面積（㎡）	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	1,093.00	テニスコート	運動場

⑧ 図書 ・ 設備

図書〔うち外国書〕（冊）	学術誌〔うち外国書〕（種）	電子ジャーナル〔うち外国書〕	視聴覚資料（点）	機械・器具（点）	標本（点）
96,014〔8,658〕	1,209〔95〕	7,516	1,509	—	—

(7)川口短期大学の教育情報の公表について(平成 27 年 5 月 1 日現在)
本学ホームページ内にて公開。〈URL〉 http://www.kawaguchi.ac.jp

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	トップ └大学紹介 └学長挨拶、教育理念、特徴特色
2	教育研究上の基本組織に関すること	トップ └情報の公表 └教育研究上の基本組織
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	トップ └情報の公表 └教員情報
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	トップ └入試情報 トップ └情報の公表 └学生データ トップ └大学紹介 └学則
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	トップ └情報の公表 └授業に関すること
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	トップ └情報の公表 └学習の成果に係る評価及び卒業または修了の認定にあたっての基準
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	トップ └大学紹介 └施設設備
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	トップ └情報の公表 └学納金
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	トップ └学生生活

(8)公的資金の適正管理の状況

川口短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程(平成 20 年 2 月 20 日)に基づき適正に管理している。

なお、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)」の改訂(平成 26 年 2 月 18 日)を踏まえ、本学における公的研究費の管理運営を一層適正に行うために諸規則等や体制の整備について現在準備を進めている。

2. 自己点検・評価委員会の活動状況

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録(自己点検・評価を行った平成27年度を中心に)

	開　催　日	活　動　内　容
第1回	平成28年7月28日	議題：平成27年度自己点検評価書について ・平成27年度自己点検・評価に関する報告書について基本方針や作成スケジュール等を確認 ・平成27年度受審予定の認定評価用自己点検評価書作成の手順について
第2回	平成28年10月20日	拡大委員会として、各委員長も出席。 議題：当面の自己点検評価委員会の活動計画について ・平成27年度自己点検評価報告書の作成スケジュールの確認と各担当部署への割り振りを決定 ・平成27年度受審予定の認定評価用自己点検評価書作成の手順について
第3回	平成28年12月1日	議題：平成27年度自己点検評価報告書(案)等について ・平成27年度自己点検評価報告書(案)等について審議 ・平成28年度改善計画(案)について審議

[テーマ　分野Ⅰ-A　建学の精神]
[区分　分野Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。]

■　分野Ⅰ-A-１の自己点検・評価

(a) 現状

○本学が昭和 62 年の創立時に掲げた建学の精神は以下のとおりである。

本学は人格の完成をめざし、学術研究を通じて自己の使命とその職責を遂行しうる、創造性豊かな、実践的な人材を育成することを目的とする。本学の教育方針は、知・徳・技の修得による調和的な人格の発展を目指し日本文化を理解するとともに、国際感覚豊かな人材の育成に努めることにある。

知とは、知識、知恵の修得である。幅広く一般教養を修め、激動する社会において的確な判断を行い、職務の遂行をなしうる専門的知識を修得する。徳とは、道徳、人間性の涵養のことである。互いに個人を尊重し、社会的規範を身につけ、公徳心があり、かつ自己の意見を表明し、平和な社会を築く人間をめざす。技とは、技術、技能の修得である。社会の進歩、発展に適応すべく、技術の修得に努め、職務の合理的、効率的な遂行のための方策を絶えず研究開発する。

爾来、本学では、この建学の精神に基づき、一貫して「知・徳・技」の修得による調和的な人格の発展を教育理念として確立している。

○この建学の精神については、本学ウェブサイトの大学紹介欄や、年 3 回発行し、学生、保証人、高等学校、企業等、その他の本学に関連するあらゆる方面に配付している「キャンパスライフ」Spring 号の学長・副学長からのメッセージ欄、受験広報誌「Guide Book」の学長メッセージ欄等で必ず言及してきている。また、川口短期大学校歌においても、「知・徳・技」は「新しき知の喜び」「高き技」「徳の誇り」へとかたちを変えて、建学の精神が高らかに歌いあげられている。

また、学内においては、上述の広報誌等のほか、毎年改訂して学内の全学生・教職員に配布する「学生便覧」、教職員に配布する「規則集」の巻頭に掲載している。
このようにして、建学の精神について、定期刊行物の発行や改訂を通じて毎年確認しているということができる。

○なお、建学の精神である「知・徳・技」の修得を具体化するため、少人数制で、一人ひとりの学生を大切にし、温かいまなざしをもって、丁寧に教え育まなければならないという認識に立って、平成 20 年度に「一人ひとりへ温かいまなざし」を大学教育のコンセプトとして定めた。この大学教育のコンセプトについても、建学の精神・教育理念と同様、本学ウェブサイト、キャンパスライフ、Guide Book、学生便覧等に掲載して学内外に表明することで、非常勤を含む教職員はもちろん、学生、保護者にいたるまで建学の精神を理解できるよう、学内外での共有に努めている。

〇建学の精神、教育理念については、具体的な人材養成目的や教育課程の在り方との関連で議論されてきた。平成 25 年度には、「学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会」からの答申を受けて、ビジネス実務学科のコース制の在り方を見直し、また、教授会等の検討を経て、建学の精神、教育理念を踏まえた本学及び各学科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシーの策定を行った。このような取り組みにより、漸次、建学の精神、教育理念の定着が図られてきていると考える。

(b) 課題

卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受け入れに関する方針の策定を各大学に義務付ける学校教育法施行規則の一部を改正する省令が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなった。本学では、これらの方針(以下「大学教育 3 ポリシー」と総称する。)を既に策定し、本学ウェブサイトで公表済みであるが、大学教育 3 ポリシーの「策定及び運用に関するガイドライン」(平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)(以下「大学教育 3 ポリシーガイドライン」という。)も同時に公表されており、このガイドラインに沿って、各ポリシー間の一貫性や整合性等について検証し、必要に応じて改訂するための組織的な検討が必要になっている。本学の建学の精神や大学コンセプトの具体化や定着という観点も検討の前提になると考えている。校歌については、既に学生便覧に掲載しているが、本学ウェブサイト及び 29 年度教員の手引きへの掲載を検討する。

■　テーマ　分野Ⅰ-A　建学の精神の改善計画

平成28年度中に、建学の精神及び大学コンセプトを踏まえて大学教育3ポリシーを見直し、改めて建学の精神及び大学コンセプトとともに、わかりやすく大学内外に公表する。

[テーマ　分野Ⅰ-B　教育の効果]
[区分　分野Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。]

■　分野Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学は、建学の精神を基礎に、川口短期大学学則(以下「学則」という。)第1条に規定するように、「教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授研究し、社会の発展に貢献しうる、創造性豊かで実践的な人材を育成するとともに、広く国際社会に目を向けつつ、開かれた大学として地域文化の形成に寄与することを目的」として、ビジネス実務学科、及びこども学科の2学科を設置しており、それぞれの人材養成目的は以下のとおりとしている。

①ビジネス実務学科

ビジネス実務学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、ビジネス実務の遂行に不可欠な知識・技能を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、経済社会の発展に寄与することを目的とする(学則第3条第2項)。具体的には、興味・関心、目指す資格、就きたい職業などに沿ったコース制(経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、心理・医療の4コース)による実践教育分野を通じて、社会のニーズに適応した人材の育成を図ることを目標としている。

②こども学科

こども学科は、社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を持ち、確かな保育理論と実践力を身につけた有為な人材を育成し、地域社会に貢献するとともに、望ましい子育て環境の形成に寄与することを目的とする(学則第3条第3項)。具体的には、想像力や他者を慈しむ心を育てることを通して、自立した幼稚園教諭、小学校教諭、保育士の養成を目標としている。

いずれも、養成しようとする人材が備えるべき教養や専門知識、態度や志向性、技術やスキルを表現しており、建学の精神である「知・徳・技」の内容を敷衍し、明確に示したものである。

こうした内容については、建学の精神と同様に、学内では規則集、学生便覧等への掲載、学外へは本学ウェブサイトと、受験広報誌「Guide Book」への掲載を通じて周知を図っている。特に新入生に対しては、毎年3月末に行われる入学前教育や4月当初の新入生ガイダンスにおいて説明し、2年生に対しても年度当初のガイダンスを通して当該学科の目的・目標を周知している。

〇教育目的・目標の点検については、具体的な学科の改組や教育課程の変更の過程で必要に応じて実施している。平成 25 年度のビジネス実務学科におけるコースの見直しは、当該学科の人材養成目的や目標をより効果的に実現し、社会の人材需要にこたえるため、コース編成を集約化したものであり、基本的な方向については変更されていない。また、自己点検・評価委員会の点検・評価対象には、当然、教育目的・目標も含まれるものであり、結果については 2 年に 1 回作成し・公表する報告書に記載される。なお、教育課程の点検は毎年のように実施しており、その方法については教務委員会で議論され、教授会の意見を聴いた上で学長が決定する。

(b) 課題

こども学科の教育目的・目標について、保育士・幼稚園教諭とともに、小学校教諭養成の課程認定を受けており、学則上もこの点が明確になるように文言を追加する必要がある。

［区分　分野Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。］

■　分野Ⅰ-B-2 の自己点検・評価

（a）現状

○一般社団法人短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）によれば、「学習成果」は次のように説明されている。すなわち、「学習成果とは、教育課程や教育プログラム・コースにおいて、一定の学習期間終了時に学生が学習を通して知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を表明したものである。学習成果は、学生が学習を通して達成すべき知識、スキル、態度などとして示すものである。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものである。学習成果のアセスメントと結果の公表を通じて、短期大学のアカウンタビリティが高まる」。この内容は、平成 20 年 12 月 24 日の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」（以下「学士課程答申」という。）を踏襲している。

これまで、本学においては上述のような意味での「学習成果」を意識的に定めたことはなく、今後検討の上、取りまとめる必要がある。なお、「学習成果」に近い用例として、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 6 号により公表が義務付けられている「学習の成果に係る評価及び卒業または修了の認定に当たっての基準に関すること」がある。本学がこれに基づいてウェブサイト上に公表している「学習の成果」に対応する内容は、各授業科目の試験、提出課題、授業への取組み等、極めて限定的なものになっており、体系的に編成された教育課程等の履修の結果として獲得できる知識、スキル、態度等は想定していない。

○「学習成果」の概念は、結果としての学習の成果、期待される学習の成果、学習者個人の成果、特定の授業の成果、組織やプログラムの成果、教育課程全体の成果など多様なレベルが考えられ、本報告書の記述に当たっては、基準協会が示す内容に沿って構成する必要がある。教育課程や教育プログラム・コースの「学習成果」については、卒業に必要な要件、教養教育やキャリア教育、各授業科目など、各レベルの「学習の成果」を構造化するとともに、各学科の人材養成目的やディプロマ・ポリシーとの整合性に配慮することが重要になる。

〇本学では、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを平成 25 年度に定め、従来から策定済みのアドミッション・ポリシーとともに本学ウェブサイトに公表した。これら「三つの方針」の策定を各大学に義務付ける学校教育法施行規則の改正が平成 29 年 4 月 1 日に施行されることとなったため、改めて既存の大学教育 3 ポリシーの検証を行い、必要に応じて見直しを検討する委員会を立ち上げることとした。「学習成果」はこれら 3 ポリシーと密接に関連するため、委員会の検討結果も踏まえて定めることが適当である。しかし、平成 29 年度に基準協会の認証評価受審を控えて、本報告書は、認証評価の評価項目に沿って記述する方針であり、現時点での「学習成果」の考え方について整理することとした。

(1)「学習成果」と各授業科目の到達目標

各授業科目のシラバスには、本来的に、学科の教育課程、免許や資格取得のためのプログラム等の「学習成果」に集約されるように、到達目標が記述されるべきものである。この場合、各授業科目の到達目標を有機的に統合したものが「学習成果」であると言い換えることができる。本学の場合、「学習成果」を明文化していないが、各授業科目のシラバスに記述している到達目標は、学科等が建学の精神に基づき設定した人材養成目的達成のために、期待される学習の成果を想定しており、全体の構成要素の一部と位置づけられる。この中には、授業科目固有の専門的な知識、スキルの総体のみならず、学士課程答申に示されるコミュニケーション・スキル、論理的思考力、問題解決力等の汎用的技能や、チームワーク、リーダーシップ等の態度・志向性を含むものである。

以上のことから、本報告書における学科ごとの「学習成果」については、卒業要件を充足する各授業科目の単位の修得とその到達目標に焦点を当てて、次のように整理する。

(2)各学科の「学習成果」

①ビジネス実務学科

ビジネス実務学科では、人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を必須として、ビジネスの現場で活躍できる専門的な知識・スキルと幅広い教養が身につくとともに、問題解決力やコミュニケーション力などの基礎的な能力を向上させることができる。

②こども学科

こども学科では、人材養成目的に沿って編成された教育課程において、卒業要件を充足する各授業科目の単位修得を必須として、保育者・教育者として活躍できる専門的な知識・スキルと幅広い教養が身に付くとともに、表現力やコミュニケーション力などの基礎的な能力を向上させることができる。

○上記のように「学習成果」を整理した場合、学習成果の査定(アセスメント)については、次のようなことがあげられる。

①学科組織、教育課程、プログラム等のレベルでの「学習成果」の量的なアセスメントとしては、卒業要件充足者、免許・資格の取得者、退学休学者、就職率等の各種統計があり、質的なアセスメントとしては、成績分布、保育・教育関係への就業状況、学生授業アンケートの結果による分析がある。今後、卒業生アンケート、企業アンケート等を行い、分析を行う予定である。

②個々の学生レベルとしては、取得単位数と成績評価、免許・資格取得の有無によりアセスメントを行う。授業外学習の状況や活動・自己評価表(ポートフォリオ)等、より効果的なアセスメント手法について検討していく。

(b) 課題

「学習成果」を、教務委員会、教授会、運営会議等の学内手続きを経て明確にする。

今後組織的な検証が予定されている大学教育3ポリシーとの一貫性や整合性を図りながら、これら3ポリシーと一体的に策定し、本学ウェブサイトで公表していくことが考えられる。

また、「学習成果」の査定(アセスメント)の仕組みとして、GPA(grade point average)の導入、卒業生アンケートや企業アンケートの実施が検討課題である。このほか、学生個人の「学習成果」の査定(アセスメント)資料として、活動・自己評価表(ポートフォリオ)の導入が考えられる。

このようにして、大学教育の質的な改善に向け、「学習成果」をキーワードに、教育課程やプログラム、学習者個人等の各レベルで、計画(Plan)の設定、計画実現に向けた実行(Do)、結果の評価(Check)、改善(Action)のPDCAサイクルを機能させることが課題になる。

［区分　分野Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。］

■　分野Ⅰ-B-3 の自己点検・評価

（a）現状

○教育の質保証に関して、近年変更された関係法令の主なものとしては以下のものがあげられる。本学では、変更の趣旨・内容を確認し、法令に適合するよう適宜規程改正等により対応しているところである。

(1)自己点検・評価の実施・公表義務と認証評価の受審義務(学校教育法第 109 条関係)。

このうち、自己点検・評価については、学則上の位置づけを明確にする(学則第 2 条)とともに、自己点検・評価委員会を設け、自己点検・評価の実施と結果の報告書を 2 年に 1 回公表することとしている。また、認証評価については、平成 22 年度に財団法人短期大学基準協会の認証評価を受け、評価基準を満たしていると認められた。今後、法令上定められた期間内である平成 29 年度に、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受審することとしている。

(2)人材養成目的の公表、シラバス・成績評価基準の明示、FD の実施(短期大学設置基準第 2 条、第 11 条の 2、第 11 条の 3 関係等)。

人材養成目的については、本学ウェブサイトで公表しているほか、受験広報誌「Guide Book」などでも明確にしている。シラバス・成績評価基準については、学則第 26 条において、「試験等の評価は優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」としており、「履修のてびき・講義要項」に具体的な成績評価基準とシラバスを掲載しているほか、本学ウェブサイトでシラバスを公表している。また、FD については、FD 委員会規程(以下「FD 規程」という。)に基づいて委員会を設置して、FD 活動を推進している。

(3)大学が公表すべき教育情報の具体的明示(学校教育法施行規則第 172 条の 2 関係)。

省令に規定する教育情報について、本学ウェブサイトで公表している。

(4)卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者受け入れに関する方針の策定と公表の義務化(学校教育法施行規則第 165 条の 2 関係)。

本学では、既に、平成 25 年度までに大学教育 3 ポリシーを策定し、本学ウェブサイトで公表している。今後、省令が施行される平成 29 年 4 月 1 日までに、改めて省令及びガイドラインの趣旨に沿って検証を行い、必要に応じて見直し行う。

○「学習成果」をⅠ-B- 2のように整理した場合、現状の査定(アセスメント)の指標としては、以下のものをあげることができる。

①卒業者、退学者、休学者、留年等の状況

卒業要件の充足が「学習成果」の最も重要な指標となる。平成27年度の卒業者等の状況は、本報告書1.自己点検・評価の基礎資料(5)のとおりである。

このうち、退学・休学者について、その数を減少させる努力としては次のようなことがあげられる。

・ビジネス実務学科

ビジネス実務学科では、専任教員がゼミ教員となっており、そのゼミ教員が、ゼミ所属の学生に対して学習・生活・進路等の相談に応じるチューターを兼務している。ゆえに、チューターが主に退学希望者などからの相談を受けるという体制となっている。とはいえ、オフィスアワー等でチューターではない教員が相談を受ける体制も整えている。

また、相談を受けるだけではなく、学校全体で学生の授業への出席状況を、前、後期それぞれ2回にわたって調査して(前期は5月と7月、後期は10月と1月に調査)、欠席の目立つ学生に対してはチューターが連絡し、個別に指導をしたり、適宜保護者にも伝えている。特に、単位修得が難しくなりそうな学生については、大学全体の出席調査の時期をまたずに、専任教員の間で、出席状況や様子について情報を交換している。

加えて、学科会議で、専任教員間で欠席の目立つ学生の情報交換を常に行い、情報を共有して学科全体でも指導に当たっている。

それ以外では、年に2回ほど保護者懇談会や相談希望の保護者との個別面談を実施し、保護者ともよく連絡を取るようにしている。さらに、内容に応じて必要があれば学内の専門のカウンセラーに相談に行くように促すこともある。

・こども学科

こども学科では、専任教員による担任制及びチューター制を実施することによって、退学や休学を希望する学生へのケアを行っている。1年前期はクラス担任、2年後期からは全学生の所属する保育・教育学演習の担当教員がチューターとなり、学業・就職・進学・生活など幅広い相談に応じ、きめ細かい学生指導を行っている。また、これとは別に学生の授業の出席状況を、前期と後期それぞれ2回にわたって調査しており(前期は5月と7月、後期は10月と1月)、欠席の目立つ学生に対しては、チューターが電話連絡を行い、個別に指導している。さらに、年に2回保護者との面談を実施し、保護者と連絡をとるようにしている。

初年次教育として必修科目「知の技術」の取組みが定着し、入学直後に授業についていけない、友人関係を構築できず孤立してしまうといった問題も改善される傾向にある。また、同科目に、免許・資格取得に向けての基礎講座としての役割を付与することで、新入生の修学目的再確認と学習意欲向上を図るとともに、他科目との連携を深めることによって、専門教育へのスムーズな移行を可能ならしめている。これらの取り組みは、本学科においてしばしば退学の要因となる「実習でのつまずき」の防止策として有効に機能している。休学者が微増しているものの、復学する学生の数も増えている。一度は休学を選択した学生に対して、チューターが休学期間中も継続的にケアを行った成果であると考えられる。

②免許・資格の取得状況(下表)

こども学科は、保育者・教育者として活躍できる人材の養成を目的としており、保育士資格、教員免許の取得は、「学習成果」として特に重要である。例えば、平成 27 年度卒業生の 73.8%が幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格を取得している。

(人)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
幼稚園教諭のみ	2	2	4	9
保育士資格のみ	28	20	14	15
幼稚園教諭及び保育士資格	77	92	115	121
幼稚園教諭及び小学校教諭	0	2	5	4
幼稚園教諭、小学校教諭及び保育士資格	3	6	5	10
免許・資格取得なし	17	14	8	5
合　計	127	136	151	164

実習協力園の拡大、連携を積極的に進め、実習指導の充実を図るとともに学生が集中して免許・資格取得に取り組める環境を整え、2 年時の夏期休暇までに全実習を終えるための指導に尽力している。免許・資格取得にあたっては、授業、演習、実習等において現場の現状に即した指導を行うとともに、科目間、担当教員間の連携を深めることによって、導入教育から仕上げまで一貫性のある学びの仕組みを構築し、2 年間の多忙なスケジュールの中で複数資格取得を目指す学生のために、効率的かつ効果的な学習支援体制を整えている。また、派遣審査科目を設定し、客観的な基準に到達している学生が、さらに実践を積むことで効果的に資格取得につながるように指導している。単位取得を自己の学習成果として捉え、意欲的かつ積極的に免許・資格取得ができるよう工夫をし、取得率の向上にも取り組んでいる。その支援のひとつとしては、各免許・資格ごとに配付している「単位修得状況確認シート」が挙げられる。学習成果を自己評価しつつ積極的に学ぶために履修カルテの改善を図り作成した「学修評価表(かわたんシート)」と併用して活用することにより、学生を学びの主体と考え自己管理ができるよう工夫している。複数の免許・資格が困難な学生には、実習指導担当者・関連教科担当者・チューターが連携し個別の指導にあたり、

未取得で修了する学生の減少にも尽力している。

免許・資格取得に向けて自己の課題を明確にして意欲的に学ぶために、かねてより学科の課題となっていた 2 年間の学びの可視化にも取り組み、平成 28 年度より「川口短期大学での 2 年間の学び(図①-1 及び 2)」と各実習の目標(図②-1 及び 2)を入学時に配付し、理解を深めるとともに能動的に学ぶための積極的指導を行うべく準備を進めている。

「川口短期大学での 2 年間の学び」は、初年度教育として位置付けている教養科目「知の技術」から、学びの集大成の科目と位置付けている専門科目「保育・教職実践演習」までの一貫した教育体制を整えている本学こども学科の特色を図化したものであり、入学から修了まで一貫した教育のさらなる充実化を図るとともに、教員が免許・資格に向けて共通の認識をもって指導にあたるための一助となるものである。「知の技術」では、大学生としての学びの姿勢や方法を具体的に指導するとともに、「実習指導(事前)」の内容に連携する内容を取り入れ全体を設計している。「保育・教職実践演習」においては、「実習指導(事後)」の内容を補完するとともに、実習生の視点から保育者・教師の視点へと移行させることを目的に全 15 回を設計している。このことにより、より充実した実習指導を行うとともに、免許・資格の取得に向けての学生の自己課題の明確化にもつながっている。

図①-1　川口短期大学での 2 年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合)

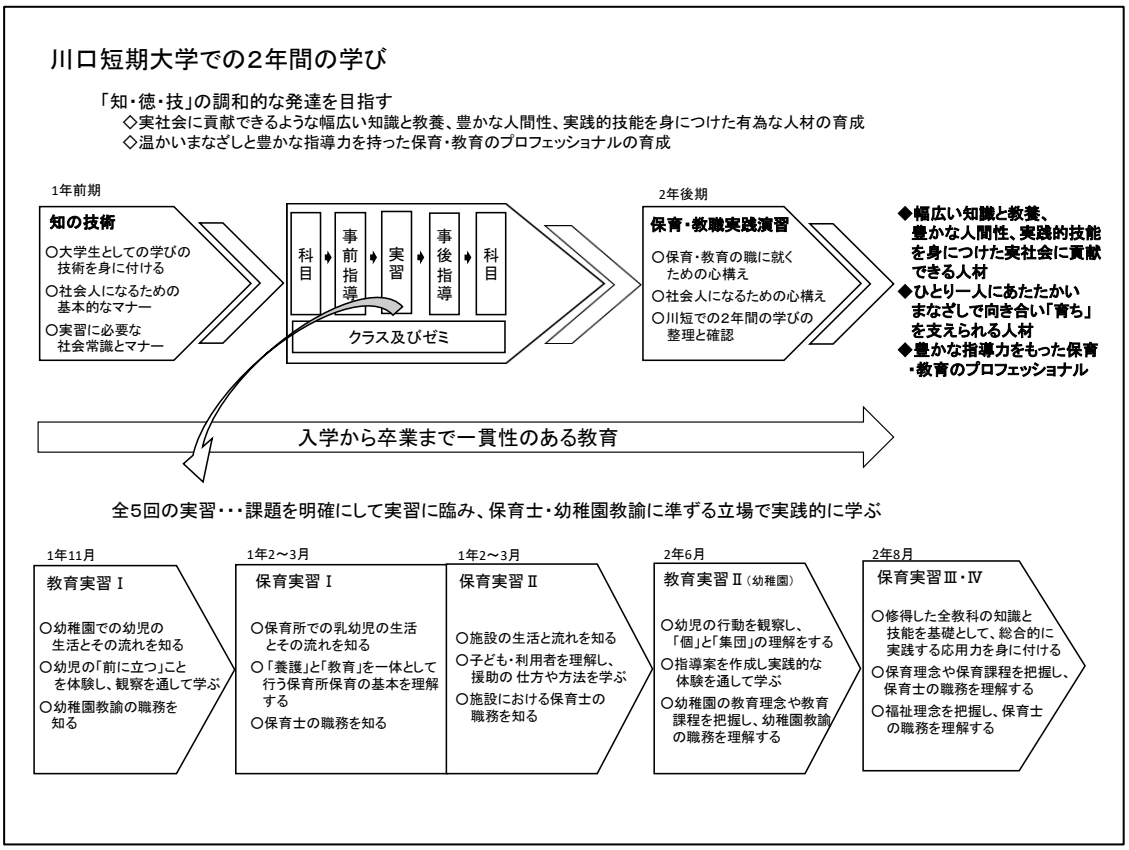

図①-2　川口短期大学での２年間の学び(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合)

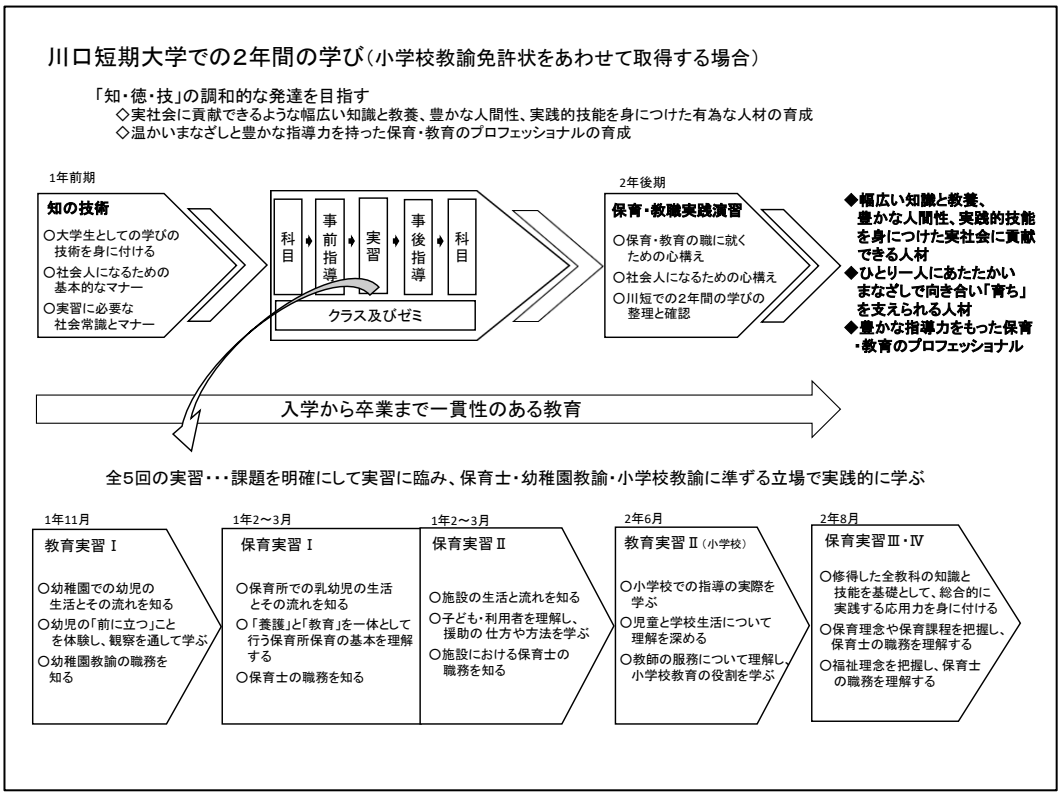

図②-1　各実習の目標(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状取得の場合)

図②-2　各実習の目標(保育士資格、幼稚園教諭二種免許状及び小学校教諭二種免許状取得の場合)

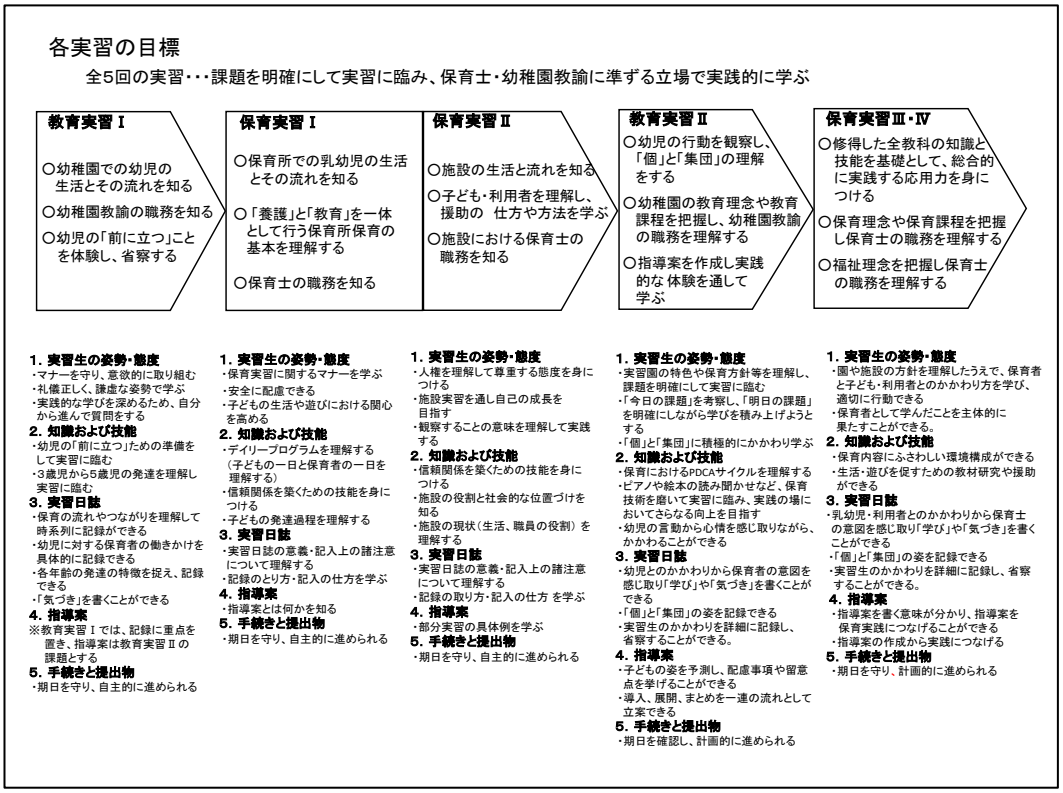

また、ビジネス実務学科では、主に、秘書技能検定、日商 PC 検定、日商簿記検定、MOS 検定、アロマテラピー検定といった資格の取得を目指し、実務に必要な能力を身に着けるための指導に尽力している。

③就職状況

「学習成果」の社会的評価として、重要な指標となる就職の状況(平成 27 年度卒業生)は下記グラフのとおりである。

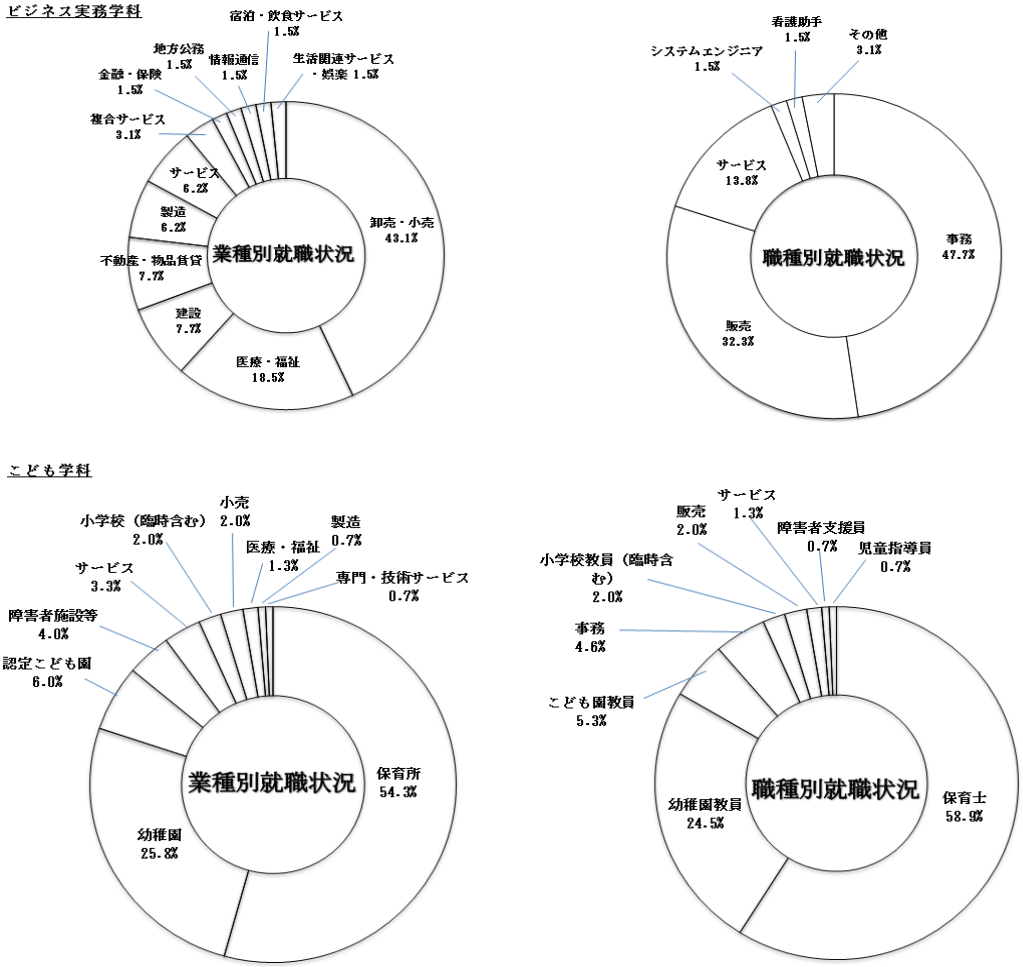

ビジネス実務学科においては、事務職(47.7%)が多く、次に販売職(32.3%)とサービス職13.8%)となっている。また、業種別としては多岐にわたっているが、卸売・小売(43.1%)と医療・福祉(18.5%)とで半数を超えている。経営・マーケティング、会計・ファイナンス、情報・メディア、医療・心理の 4 コースを置くビジネス実務学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている。

また、こども学科においては、資格や免許取得後、実際に保育士や教員として採用された人数が重要である。幼稚園(25.8%)、保育所(公立と私立あわせて 54.3%)が多く、学科の教育内容・目標に沿った就職がなされている。

なお、学生の就職率向上等の取組みについては、Ⅱ-A-5 に記述するとおりである。

④単位の認定

単位の認定は、担当教員の採点にもとづき行なわれており、他大学で取得した単位や資格・検定などによる単位認定を含め、最終的には教授会の議を経て行われている。単位の修得状況は、問題のある学生も少数見受けられるが、担当教員及びチューターの適切な指導により、全体としておおむね良好な状況にある。

⑤学生授業アンケート

年に2回、前期と後期の学期末に「学生による授業評価」を実施し、各授業に対する学生の満足度を調査している。その目的は、教員がアンケート結果を今後の授業の改善・充実に活かすこと、及び教員がコメントを記すことで、学生との相互のコミュニケーションを図り、授業をより良いものとすることにある。それぞれの項目につき5段階評価を実施している。

○アセスメントの結果を教育の向上・充実に生かす全学的な仕組みとしては、自己点検価委員会の活動があげられるが、具体的な分析・評価・改善については、主としてFD委員会や関係の委員会で検討される。

例えば、上述の学生による授業評価(アンケート)の集計結果は、各教員がこれを分析し、コメントで今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」にまとめて全教員に配布している。結果を、数値化したレーダーチャートで示し、教員のコメントを添えて、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。おおむねどの教員も4段階以上の評価を得ており、授業の質は保たれている。

また、こども学科の保育・教職実践演習においては、これまで大学で学んできた講義内容、実習での活動について学生が「学修評価表(かわたんシート)」に記入し、これをもとにグループディスカッションを行うなど、「学習成果」の確認と改善を行う仕組みを導入している。

(b) 課題

「学習成果」を明確にし、それに対応した効果的なアセスメント手法、学習ポートフォリオ導入などについて検討していく。

また、本学ウェブサイトに公表する資料について、省令改正の趣旨も踏まえ、省令の規定と公表事項との対応関係が明確になるよう工夫する。

■ 分野Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

「学習成果」を定めるとともに、シラバスや卒業要件との概念整理を明確にした上、学校教育法施行規則の改正を踏まえた大学教育3ポリシーの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。併せて、大学教育3ポリシーを含め、公表義務のある教育情報については、省令の規定との対応関係を明確にして、わかりやすくウェブサイト上に公表する。

また、こども学科の人材養成目的、特に小学校教員養成の趣旨を明確にするとともに、認証評価の受審義務を明らかにするための規定を新設する学則改正を平成28年度中に行う。

さらに、「川口短期大学での2年間の学び」と各実習の目標を入学時に配布し、効果的に学習の成果をあげられるよう支援する。

[テーマ　分野Ⅰ-C　自己点検・評価]
[区分　分野Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■　分野Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学では、学則に、自己点検・評価の実施と結果の公表について規定する(学則第 2 条)とともに、「自己点検・評価委員会規程」(この項目で以下「規程」という。)を制定し、自己点検・評価委員会を中心とする組織的な推進体制を整備している。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価に関する企画、立案、実施と、改善状況の点検等を任務として、運営会議の議を経て学長が指名した学科の教育職員若干名と事務局長で構成することとされ、現在の構成員は 7 名である。自己点検・評価に関する報告書の作成と公表は 2 年に 1 回とされている(規程第 3 条)。本報告書は、平成 27 年度の報告書であり、前回の平成 25 年度報告書に続くものである。報告書の作成に当たっては、自己点検・評価委員を中心に、各委員会委員長、事務局各課長等が該当部分について責任を持って担当した。なお、平成 29 年度に受審する予定の一般財団法人短期大学基準協会の認証評価に対応するため、自己点検・評価活動に中心的役割を担う ALO(Accreditation Liaison Officer)として、自己点検・評価委員会委員長が学長から任命されている。

○2 年に 1 回の自己点検・評価書作成以外の日常的な自己点検・評価については、教務委員会や、学生委員会等の各委員会、各学科が主体的に行っている。
学生委員会では、学生生活の現状を見据えて、学生便覧等を毎年見直している。

○自己点検・評価報告書の記述に必ずしも具体的に対応するわけではないが、点検・評価を踏まえた平成 26 年度以降の改善点としては、例えば次のような事項があげられる。

・ビジネス実務学科の入学者が定員を下回る状況に対応して、入学定員を適切な水準に減ずる(140 名→100 名)とともに、こども学科においては、保育・教育者ニーズの増に対応して入学定員の増(150 名→190 名)を図ったこと。
・危機管理規則を定め、危機管理における消防計画の位置づけを明らかにするとともに、同計画に基づいて懸案であった避難訓練を実施したこと。
・懸案であった衛生管理規則を定め、衛生委員会を設置するとともに、新しく導入されるストレスチェック実施の準備を進めたこと。

(b) 課題

日常的な点検・評価による教育研究や大学運営の改善(PDCA サイクル)の習慣が各委員会や教職員に定着するよう、自己点検・評価委員会が中心となって具体策を検討する。

■　テーマ　分野Ⅰ-B　自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価は、報告書や認証評価のための報告書の作成が目的ではなく、大学運営や教育研究改善の方策であることを明確に位置づけ、「学習成果」や組織運営に焦点を当てた達成計画(Plan)、取組み(Do)、評価(Check)、改善計画(Action)が可視化できるような仕組みを検討し、実施する。

また、認証評価の受審義務を学則上も明確にし、これに対応するための学内の体制を整備する(Ⅰ-B 参照)。

■　分野Ⅰ　建学の精神と教育の効果の行動計画

平成 28 年度中に「学習成果」を定めるとともに、学校教育法施行規則の改正の趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針)、アドミッション・ポリシー(入学者の受け入れに関する方針)の検証を行うとともに、必要に応じて改訂を行う。明確な決定の形式で定め、本学ウェブサイトで公表する。

平成 29 年度の認証評価受審までに、大学運営や教育研究改善のための PDCA の仕組みを可視化し、システムとして定着させる。

[テーマ　分野Ⅱ-A　教育課程]
[区分　分野Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。]

■　分野Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、平成 25 年度に教授会において「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」をまとめ、本学ウェブサイトで公表している。「本学は、実社会に貢献できるような幅広い知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材と認められる者に短期大学士の学位を授与」することを本学の共通の方針とし、各学科ごとに次のように定めている。

①ビジネス実務学科
　本学科は、生涯現役で活躍できるビジネスに関する専門知識と技能を身につけ、自ら問題を発見し、解決する思考力、表現力を身につけたと認められる者に学位を授与します。
②こども学科
　本学科は、温かいまなざしをもち、確かな指導力と豊かな表現力を身につけた保育者・教育者と認められる者に学位を授与します。

　以上のほか、卒業の要件については、学則別表に卒業最低単位数、必修科目、選択必修科目、選択科目の要取得単位が定められており、内容はウェブサイト等を通じて学内外に周知されている。また、各授業科目の成績評価の基準については、「履修の手引き」で明らかにしており、各授業科目の評価方法、到達目標は「講義要項」(シラバス)で明らかにしている。なお、こども学科については、保育者・教育者の養成を目的としており、そのために必要な保育士資格、教員免許の取得を強く奨励している。

○「学習成果」をⅠ-B-2 の記述のようにとらえた場合、本学がウェブサイトで公表している「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」は、必要な内容に対応しているといえる。この方針は、平成 25 年度にまとめたものであり、これまで点検の必要を認めていないが、学則上の卒業要件の内容(教育課程)については、適宜点検を行い必要に応じて見直しを行っている。

(b) 課題

　Ⅰ-B-2 で記述したとおり、大学教育 3 ポリシーガイドラインによれば、ディプロマ・ポリシーについて「どのような学修成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するのかという方針をできる限り具体的に示すこと」とされており、本学のそれが必要で十分な条件を満たすかどうか検証する必要がある。

［区分　分野Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確にしている。］

■　分野Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

（a）現状

○本学では、各学科の人材養成目的を踏まえて、平成 25 年度に教授会において「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」をまとめ、本学ウェブサイトで公表している。「本学の教育目的は、建学の精神『知・徳・技』の調和的発達を促し、社会人として生きていくための幅広い教養と感性、職業に必要な高度な専門的知識と技能の修得です。本学ではこの教育目的を達成するため、「少人数教育」の下、学生一人ひとりに温かいまなざしをもって指導します。本学は、実社会に貢献できるような幅広い知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材と認められる者に短期大学士の学位を授与」することを本学の共通の方針とし、学科ごとに次のように定めている。

①ビジネス実務学科

1. 学生一人ひとりの進路・興味・個性を尊重しつつ、体系的かつ段階的な学修を実現するカリキュラムを編成します。
2. 知識と技能の修得に必要な諸科目を必修に置き、学生の多様な関心に応えるため、多くの選択科目を配置します。
3. 少人数制のゼミにおいて人間性の涵養に努めます。

②こども学科

1. 2 年間で幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、保育士資格、ベビーシッター資格という 4 つの資格・免許状が取得できるカリキュラムを編成します。
2. 体験授業、課外活動・行事等への参加を通じて、豊かな指導力とコミュニケーション能力を備えた保育者・教育者を育成します。
3. 個々の学生の興味に応えるために、少人数で学ぶゼミにおいて専門性を深めます。

○教育課程は、各学科の人材養成目的を達成するために体系的に編成されており、Ⅰ-B-2 で記述したように、「学習成果」は、各授業科目の講義要項(シラバス)に記載する到達目標を有機的に統合したものと考えられる。講義要項(シラバス)には、到達目標のほか、授業概要、各回の授業計画、履修上の注意、予習・復習、評価方法、使用教科書名の記載欄を設け、漏れなく明示している。授業科目を担当する教員については、Ⅲ-A-1 で記述するとおり、設置基準上必要な専任教員数を満たしている。また、専任教員、非常勤教員を含め、資格・業績の科目適合性については、採用時の教員選考委員会において厳正に審査しており、その後、適時に見直しを行うカリキュラム改訂にあたっても、適切に対応している。

(b) 課題

Ⅰ-B-2 で記述したとおり、大学教育 3 ポリシーガイドラインによれば、カリキュラム・ポリシーについて「ディプロマ・ポリシーとの一体性・整合性が強く求められる」こと、「学習成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針」であること、「能動的学修の充実等大学教育の質的転換に向けた取組の充実を重視すること」などの留意事項が示されており、本学のそれが必要で十分な条件を満たすかどうか検証する必要がある。

［区分　分野Ⅱ-A-3　学者受け入れの方針を明確に示している。］

■　分野Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

（a）現状

○現在、本学では入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を学生募集要項及びウェブサイトに掲載している。ウェブサイト上の記載は次のとおりである。

【川口短期大学が目指すもの】

川口短期大学は、「知・徳・技」の修得を教育理念とし、実社会に貢献できるような幅広い知識と教養、豊かな人間性、実践的技能を身につけた有為な人材の育成を目指しています。

【川口短期大学の基本姿勢】

川口短期大学の基本姿勢とは、明確な目的意識を有している受験生はもちろんのこと、いまだそれが明確ではない受験生に対しても、入学後の支援を惜しまないことです。学生の「学びたい」姿勢を真摯に受けとめ、少人数制のもと、「一人ひとりへ温かいまなざし」を教育のコンセプトとして、教職員が懇切丁寧に指導します。さらに、大学での勉学を実りあるものにするだけでなく、社会で活躍するための知恵や感性、心構えを大切に育み、有為な人材として社会に羽ばたけるように支援します。

【川口短期大学が期待する学生】

川口短期大学が学生に期待することは、自らの将来を切り開こうとする強い意欲です。もちろん、基礎学力が十分に備わっていること、将来への展望が明確であることが望まれます。しかし、仮にそれが不明確であったとしても、本学での学びを通して自身の適性や能力を見出し、将来を展望できるようになることが、何にもまして重要な要素です。そのような学生の入学を本学は期待します。

○このアドミッション・ポリシーに基づき、指定校推薦入試、公募推薦入試、AO 入試、一般入試を実施している。それぞれの選考方針を学生募集要項及びウェブサイトから引用する。

【指定校推薦入試】

高等学校等との信頼関係に基づき、高等学校において全般的な科目について学習度の高い、学力・人物ともに優れていると学校長が認めた人物について書類審査及び面接を行います。これをもって、なぜ本学を志望し、どのような資格を取得したいのか、さらに卒業後にどのような進路を志望しているのかなどの点から、総合的に判断します。

【公募推薦入試】

高等学校等における学習のみならず、情報系、実務系、言語系の資格取得に努力し、課外活動に熱心に取り組むなど、さまざまな分野において優れた成果を残した人物であると学校長又は教諭が認めた人物について、書類審査及び面接を行います。これをもって、基本的なコミュニケーション能力を身につけているか、本学での学修や生活において、自ら培ってきた幅広い能力をどのように伸長させ、卒業後の進路を切り開こうとしているのかなどの点から、総合的に判断します。

【一般入試】
ビジネス実務学科にあっては「国語総合」又は「簿記」のいずれか、こども学科にあっては「国語総合」及び「作文」の学力試験の結果を基に、本学で学修するに足る十分な能力を有すると判断できる人物を選抜します。
【AO 入試】
オープンキャンパス、進路相談会、学校見学などに参加した人物に対して、高等学校での学修状況などと合わせ、エントリーカードの記述内容の審査と面談を行い、本学の教育方針を十分に理解しているかを確認します。これをもって、本学での学修において必要な基礎学力や他者とのコミュニケーション能力が十分に備わっているか、さらには本学において何を学び、それをどのように将来に活かそうとしているのかなどの点から、総合的に判断します。

○アドミッション・ポリシーのコアになる記述は、上記のうち【川口短期大学が期待する学生】になる。「学習成果」をⅠ-B-2 の記述のようにとらえた場合、この記述は、「学習成果」を達成できる意欲、能力、適性を持っていることを期待していると要約できる。このために必要だと思われるものは、基礎的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協調性や人間性などであり、それを入学前の学習成果として評価したい。そのため筆記試験以外の入試を実施している。もちろん、試験類型ごとに重点は異なるが、筆記試験、調査書や願書の審査、面接審査などで総合的に評価している。

(b) 課題
Ⅰ-B-2 で記述したとおり、大学教育 3 ポリシーガイドラインによれば、アドミッション・ポリシーについて、受け入れる学生に求める「学習成果」として、いわゆる学力 3 要件との関係に言及している。また、現状のアドミッション・ポリシーは、【川口短期大学の基本姿勢】【川口短期大学が目指すもの】の中にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに相当するものが含まれている。今後、ガイドラインが求める必要で十分な条件を満たすかどうか検証し、必要に応じアドミッション・ポリシーの改訂や入試形態の改善を図っていく必要がある。

[区分　分野Ⅱ-A-4　学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■　分野Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

○「学習成果」をⅠ-B-2 の記述のようにとらえた場合、各授業科目の単位取得を通じた到達目標の達成、人材養成目的に対応して必修・選択必修・自由選択科目等で編成する教育課程が求める卒業要件単位の取得、保育所・学校やビジネスの現場で活躍できる知識・スキルや教養、表現力・問題解決能力・コミュニケーション能力の向上などについては、具体的にイメージ可能である。こうした「学習成果」については、経済産業省がまとめた「社会人基礎力」、文部科学省がまとめた「学士力」の要素であり、社会的な価値が認められていると考える。

○上記の「学習成果」の達成度(程度)については、学生個人からみれば、授業科目の成績評価の結果(例えば「優」の数が多い。)、資格や免許取得の有無、希望する仕事への就職の成否などが自己評価の指標になると思われる。また、教育課程の「学習成果」としては、Ⅰ-B-3 のように、①卒業者、退学者、休学者、留年等の状況、②免許・資格の取得状況、③就職状況、④単位認定状況の量的な統計数値の動向や、⑤学生授業アンケートによる評価により測定できると考える。

(b) 課題

教職課程及び保育士養成課程で必修科目とされている保育・教職実践演習では、「学修評価表(かわたんシート)」に、各学生が在学中に身に付けた資質能力について、自らの保育士・教員像や到達目標に照らして、「学びの軌跡の集大成」を記載することとなっている。この仕組みは、学科の教育課程全体を通じた「学習成果」の PDCA サイクルとしても応用可能と考えられる。

今後、「学習成果」を定め、「学修評価表(かわたんシート)」を参考に全学的な学習ポートフォリオなど、アセスメントの在り方を検討していくこととする。

また、「学習成果」測定の一つの手法として、GPA の導入を引き続き検討していく。

[区分　分野Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■　分野Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

○「学習成果」のアセスメントとして、卒業生の進路先からの評価は有効と考えられるが、組織的な調査は行われていない。

本学では、Ⅱ-B-4 で記述するように、平成 17 年度よりキャリアセンターを設置しており、本学の設置者と同じ法人が設置する埼玉学園大学(以下、単に「埼玉学園大学」という。)との共用で、各種キャリア支援行事の企画・実施をはじめ、就職相談・助言、就職情報の提供等を行っている。キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ 3 人を含む専任・パート職員の 5 人体制であり、業務の一環として、企業訪問時や求人のために来校した企業の採用担当者との面会の機会に情報交換を行い、卒業生の評価を聴取している。

また、平成 21 年度より埼玉学園大学との共用で、教職課程及び保育士養成課程の履修等を支援するために教員保育士養成支援センターを設置した。このセンターでは、主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に関する連絡、調整を行っており、この中で、教員や保育士として就職した卒業生の情報を聴取する機会がある。また、教員の教育実習・保育実習の巡回指導では、卒業生が就職した学校・園が対象になることもあり、その際に評価を聴取することもある。

多数の企業や学校・園から継続的に求人をいただいており、総じて進路先からの評価は高いと認識しているが、卒業生の就職先から聴取した評価については、授業内容や方法の改善に活かすよう努めている。

(b) 課題

卒業生の進路先からのアンケートを組織的に実施し、集計結果や具体的な意見を「学習成果」やその査定(アセスメント)に活かす。

■　テーマ　分野Ⅱ-A　教育課程の改善計画

大学教育 3 ポリシーガイドラインの趣旨に沿って、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを検証し、必要に応じて改訂する。

「学習成果」を定め、そのアセスメントの在り方について、「学修評価表(かわたんシート)」を参考にして、全学的に学習ポートフォリオなどの仕組みを検討していく。

卒業生アンケート、企業アンケートを組織的に実施して、結果を「学習成果」向上のための PDCA サイクルの定着に活かす。

[テーマ　分野Ⅱ-B　学生支援]

[区分　分野Ⅱ-B-1　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■　分野Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1)「学習成果」の獲得に向けた教員の取組み

○「学習成果」の獲得に向けて、各教員は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿った講義要項(シラバス)に従って、授業を展開していくことになっている。成績評価については、前述のように、学則、履修の手引き、講義要項(シラバス)に記載の基準に従って実施されており、具体的には下表のようになっている。

素点等	100～80	79～60	59～51	50～0	定期試験未受験
成績通知書	優	良	可	素点のまま	欠
合否	合格			不合格	

学科全体の「学習成果」の達成状況については、卒業要件充足者の状況、免許・資格の取得状況、就職状況、単位認定状況等により把握することが考えられる。本学では、原則的に毎月１回開催される教授会において、学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、追再試試験の状況等について、適時に、所掌する各委員会から報告され、教員間で情報が共有されている。また、チューターは、履修や大学生活を送る上でのアドバイス、学生からの質問や悩み、進路のアドバイスにも積極的に関わり、問題のある学生の個別指導の状況については事務局でとりまとめた資料に基づき、教務委員会、教授会に報告されている。

○また、授業評価は、Ⅰ-B-3 で記述したとおり年２回実施しており、結果について各教員がこれを分析し、今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」として全教員に配布し、学生が閲覧できるように情報メディアセンターや事務局窓口に置いている。

○Ⅰ-B-2 で記述したとおり、各授業科目の到達目標を有機的に統合したものが「学習成果」であると捉えると、各授業科目を担当する教員間の意思の疎通や協力体制が重要である。

この点に関し、ビジネス実務学科では、専任教員間で随時開かれる「情報交換会」において、学生の出席状況、授業態度、履修状況等について意見交換を行い、議論を深め、問題に対し適宜対処しており、協力体制は基本的に維持されている。また、非常勤講師との「カリキュラムに関する勉強会」も極めて重要であり、FD 活動の一環として、年度初めにコースごとに授業内容等について意見の交換を図っており、専任、非常勤教員双方から要望などを出し合い、授業改善に取り組んでいる。

また、こども学科では、「情報交換会」を定例的に実施(月に一度教授会の後)するほか、必要に応じ随時行っている。そこでは、教員間で授業の進行上の問題や、学修上(含生活上)問題の発生した学生について、情報を交換し合い、解決に向けて話し合いをしている。特に学生を実習に出すにあたり、あるいは実習期間中の指導については、十分な意志の疎通と協力体制がとられている。また、授業の内容に関しては、シラバスと実際上の授業の展開などから、必要な内容の欠落がないか、無駄な重複がないかなども話し合っている。

非常勤講師との理解、協力については、年度初めにFD活動の一環として開かれる「カリキュラムに関する勉強会」で意見交換し、教育内容、方針の整合性を担保するよう努めている。必要に応じて初回授業時に、専任教員による確認事項や説明を通して円滑な授業実施を目指している。

○授業改善に関する全学的取組としては、Ⅲ-A-2で記述するように、学長を委員長とするFD委員会を設けて、授業改善や教員の教育力の向上を目的にした活動計画を年度ごとに立てて実施している。例年、学生による授業アンケートの実施とその結果についての確認、カリキュラムに関する勉強会、教育者及び研究者としての心構えなどに関する有識者による講演会、授業公開の4点を柱として実施している。

特に授業公開は毎年一週間、全学の授業を公開(保護者にも案内)し、学科をこえて教員間で積極的にお互いの授業を参観、授業感想を提出するなどにより、授業方法の学びに役立っている。

(2)「学習成果」の獲得に向けた事務職員の取組み

○「学習成果」に関する学籍異動、免許・資格の取得状況、就職内定状況、追再試試験の状況、授業アンケート等について、教授会等へ報告するための資料のまとめや、基礎的なデータの分析については、担当の教務課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課等、事務局各課において責任をもって実施しており、教員・事務職員は、車の両輪として、「学習成果」の達成に向けて、お互いの立場を尊重しつつ大学の広範な運営にあたっている。このために必要となる事務職員の職能開発に資するため、Ⅲ-A-3に記述するように、適時にスタッフディベロップメント(以下「SD」という。)研修を実施してきている。

(3)「学習成果」の獲得に向けた施設・設備及び技術資源の活用

○本学では、「学習成果」獲得に向け、Ⅲ-B-1、Ⅲ-C-1で記述するような施設・設備及び技術的資源を有している。

その中心的施設である情報メディアセンター(図書館)(以下「メディアセンター」)は、埼玉学園大学との共用施設であり、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に則り、管理、運営を行っている。

資料の貸出・返却のほか、他大学との相互協力業務(Inter-Library Loan：ILL)等の図書館業務は、図書館業務システムにより電算化されているが、平成26年度に図書館業務システムのリプレイスにより、蔵書検索サイトを通じて、学外からも自身の貸出状況の確認や予約、ILLの申込が可能となり、より利用者の利便性が高まった。また、埼玉県内の大学、短期大学で構成されている「埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)」に加盟しており、加盟館相互で来館利用手続きの簡素化を行うなど、他大学図書館と連携し利用者の利便性を高めている。

メディアセンターでは、学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境の整備にも力を入れている。本学では、主に、ビジネス実務学科ではゼミの時間、こども学科では知の技術の時間において、毎年1年生を対象に蔵書検索(OPAC)実習を兼ねたメディアセンターツアーを実施しており、平成27年度においては、約80%の新入生が参加した。ツアーは、メディアセンターの活用促進と利用マナー等の周知も併せて目的としている。

さらに、学生の興味や向学心に結びつけるため、センター独自の企画展示を実施しているほか、教員による書評をメディアセンターウェブサイトに「おすすめ情報」として掲載し、教員の読書体験を共有することを通じて学生の読書を奨励している。

なお、平成27年度に実施した企画展示は以下のとおりである。

テーマ	期間
お酒と上手なお付き合い	平成27年1月26日 ～平成27年6月2日
戦後70年 戦争と平和を考える ～文学作品を通して～	平成27年6月3日 ～平成27年10月31日
70年ぶりの大改正 ＜18歳選挙権時代＞	平成27年11月16日 ～展示中

また、学生・教職員を対象に、外部講師を招いてデータベース講習会を学内で開催している。メディアセンターで利用できる新聞や雑誌記事データベースを周知するとともに、日常の学習やレポート作成、研究や論文作成に当たって、新聞記事や学術論文等のデータベースを効果的に活用できるようにすることを目的としている。

(b) 課題

教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD活動、SD活動を通じて内容の充実を図る。

FD活動については、既に「FD委員会規程」を整備してその推進を図っており、今後SD推進に関する規程の整備を進め、全学的にSD活動の推進を図る(Ⅲ-A-3参照)。

［区分　分野Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

■　分野Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

（a）現状

○毎年度作成する「履修のてびき・講義要項」に、大学についての概略や履修方法を詳細に記載している。講義要項（シラバス）部分は、授業目標、授業概要、15 回分の授業計画、教科書名、評価方法、その他から構成されており、各教員が執筆するに当たっては、わかり易さを心掛けている。この「履修のてびき・講義要項」は、毎年度初めの前期総合ガイダンスで配布、詳細にわたり学生に説明して内容を周知している。

さらに、各ゼミ、クラスごとにそれぞれチューターからも個別指導している。科目履修登録の際には、1 年次、2 年次の修得単位及び必修科目、選択科目のバランスを考慮させている。なお、ビジネス実務学科では、埼玉学園大学において単位互換科目として開講されている 37 科目を自由選択科目として、8 単位まで履修できることを説明し学生の多様な興味・関心に応えている。

総合ガイダンスは次の要領で行っている。

①ビジネス実務学科

前期総合ガイダンスは学生生活、情報メディアセンターの利用、進路指導関係、教学関係を全体的に指導し、その後各ゼミで担当教員による細かな個別指導と助言が行われている。とくに教学関係では、1 年生の科目登録について、履修の仕方、またパソコンを使用しての登録方法などを細かく指導している。後期総合ガイダンスは教学関係、学生関係、進路指導関係に加え、前期履修科目の単位取得状況を発表し、またエクステンションセンターを利用しての検定資格取得を説明している。

②こども学科

前期及び後期の総合ガイダンスでは、学生生活、学習全般、履修方法、情報メディアセンター、キャリアセンターの利用、進路指導などを行っている。その後、1 年生は前期 12 クラスに、2 年生はゼミ「保育・教育学演習」ごとに分かれ、担当教員によるきめ細かな指導と助言が行われている。本学科では音楽の授業を円滑にするため、音楽の学習経験調査をガイダンス時に行い、入学時のピアノの習熟度の個人差を考慮したレベル別クラス配分を行っている。非常勤を含む音楽担当教員の打ち合わせも学期ごとに行っている。また、教育実習、保育実習のためのガイダンスを授業外時間に設定し、実習に向けての諸手続き、実習園での諸注意など綿密な指導を行っている。

資格取得に必要な教科のチェックをするために「教職課程単位修得状況チェックシート」「保育士養成課程単位修得状況チェックシート」を配布し、確認を取らせている。

○また、Ⅱ-B-5 で記述する入学前ガイダンスで実施する学習到達度調査やアンケートを参考に、一部の授業科目について、次のような学生の習熟度に応じたクラス分けをしている。
①ビジネス実務学科
　入学前教育で実施している学習到達度調査(日本語、英語、数学)やアンケートを参考にして「英語」、「情報処理」のクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。
②こども学科
　「英語コミュニケーション」では、入学前ガイダンスで実施している学習到達度調査(英語)の結果も参考にしてクラス分けをし、習熟度に応じた授業をしている。音楽については、入学前ガイダンスで実施する音楽経験アンケートと読譜テストを元に習熟度別のクラスを設置し、各学生の習熟度や理解度、要望に応じたきめ細かい教育・指導を行っており、とりわけピアノ技能の向上に効果を発揮している。「音楽Ⅰ」の授業では、クラスを 2 つに分け、音楽に関する基礎知識や理論、歌唱法を学ぶクラス授業(45 分)をしており、同時進行させることで、90 分を合理的な学習形態にしている。

○基礎学力が不足すると「学習成果」獲得に支障となる。このため、ビジネス実務学科では、１年前期のゼミⅠで学びの態勢を整えるための支援をしている。具体的には、学生同士の人間関係形成を促し、2 年間の計画(エクステンションセンターの講座の受講、各種資格検定の受験の計画)を立てさせ、情報メディアセンター等、各センターの利用の仕方などを学ぶ。また、こども学科では 2 年間の大学での学びの態勢を整え、小学校・幼稚園教諭・保育士など将来有為な社会人となるための基礎教育を行うことを目標にした授業「知の技術」を 1 年前期に設定している。授業概要は、大学生活の基本姿勢、大学での学び(自己管理、自己責任)、大学での学び方学習(スタディスキル)、コミュニケーション能力開発、教育・保育スキルの基礎からなり、5 つの領域を演習形式で指導している。
　基礎学力不足の学生について、組織立てた補習授業は行ってはいないが、両学科とも情報交換会で学生の状況を共有し、ゼミ教員及び科目担当教員が基礎学力不足の学生に対し、時間外に個別指導を行っている。特に、こども学科では、ピアノの初心者、能力不足の学生に対し、保育者育成の観点から、専任教員が授業時間外に積極的に個別に指導を行っている。例えば、授業での成績不良者、再試験者、実習前には実習園からの音楽課題の指導を、専任音楽教員が個別に授業外に指導している。この他、ピアノ以外の科目についても個人指導があり、授業時の課題がこなせるまで、また、実習先での課題、就職試験などの課題など、専任教員の授業外個人指導は、放課後、徹底して行われている。

○学生の学習上の問題、生活上の悩み等に対しては、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして教職員一丸となって指導に当たっている。内容としては、チューター制度とオフィスアワーがあげられる。チューター(ゼミ担当教員、クラス担任)は担当学生の学習、生活指導面の広範囲にきめ細かく、責任を持って指導に当たり、指導や、助言をしている。ゼミ、クラス以外でも各教員のオフィスアワーを設定し学生が自由に相談できる体制が整っており、各研究室に学生が気軽に相談にきている。また、埼玉学園大学との共用で、学生の就学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」(通称「さいがくルーム」)を設置している。学生相談室には、臨床心理士の資格を

有するカウンセラーが 1 人配置され、原則として週 3 日、平日の 10～16 時に学生の相談に応じている。原則として予約制であるが、空いていればいつでも相談できる。年度始めのガイダンスで、周知を図っている。

また、チューターが成績書を学生に配布する際、単位不足、成績不良などについて個別に指導している。学生の授業への出席状況を年 4 回、5 月、7 月、10 月、1 月に調査し、欠席の多い学生はチューターが個別に指導している。長期欠席者は、チューターが個別に連絡を行い欠席理由、状況を把握し、必要な場合は家庭との連絡、個人面談を含め、きめ細かく個別対応している。

個々の学生への指導内容は両学科とも学科情報交換会を適宜開き、その指導改善に努めている。

〇学業成績が特に優秀な者に対しては、学費の全部または一部を免除して、勉学を奨励、学修意欲の一層の向上を図る特待生制度がある。そのほか、ビジネス実務学科では、入学前の英語の学習達成度調査及び情報科学演習のアンケート調査に基づき、前述のとおり「英語」及び「情報処理」は習熟度別クラス編成を行っている。学習進度の速い学生や学習意欲のある学生はさらに資格検定講座も受講している。また、こども学科についても、前述のとおり入学前のテストにより、習熟度別のクラス編成を行っている。音楽について 1 年生は個人レッスンの際、進度の速い学生に対して、高度なレベルの教材を提供している。また、音楽表現の授業発表として学園祭でステージ発表を毎年行っており、1 年生全員が参加している。また、自主的に優秀な学生が伴奏者やソロを担当できるように、専任教員が時間外に個人指導し、特別に支援している。2 年生では各ゼミにおいて、学生の学習意欲、能力に合わせた課題、テーマが提供されている。音楽関係のゼミでは、個性的なコンサートを開催している。

両学科とも学位記授与式において、成績優秀者及び学友会活動に貢献した学生を表彰している。

〇学生の国際交流に関し、過去には海外大学との協定に基づく学生の海外派遣が行われていたが、参加者の減少により授業科目としての研修制度は廃止され、現在に至っている。

(b) 課題

学習支援は、「一人ひとりへ温かいまなざし」をコンセプトとして、丁寧に行っているが、学生の多様化や教員の業務が年々多忙になっていることから、効果的な学習支援策について検討・実施していく必要がある。また、グローバル化に対応した学生の派遣や受け入れについて、支援策を検討する。

[区分　分野Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■　分野Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学では教員組織の学生委員会と事務組織の学生課が一体となって学生生活を支援している。具体的には、サークル活動、遠隔地からきている学生へのケア、各種学内行事、同窓会、奨学金、健康管理に関することなど、学生生活に関すること全般についてである。

また、平成 16 年 1 月 22 日から事務局窓口には「投書箱」を設け、毎月最終木曜日に開封し、学生からの苦情等に対処している。近年、利用する学生がほとんど見られなくなったことから、今後の在り方について検討中である。「学生相談室」については、Ⅱ-B-2 に記述したとおりである。

①投書箱の利用状況

・年度

H17:13 件/H18:9 件/H19:1 件/H20:6 件/H21:1 件/H22:1 件/H23:1 件/H24:3 件/ 計 35 件

・内容

設備に関すること 15 件・スクールバスに関すること 7 件・授業に関すること 5 件・その他 8 件

②近年の投書内容

	投書日	投書内容	対　応
1	H21. 5.14	データベースの教え方が理解できない。プロジェクターなどを使いこなせていない。黒板も何を書いているのかわからない。 ゼミやデータベース、Web デザインの授業の進め方が要領悪い。授業の改善、もしくは担当を代えて欲しい。	担当教員に資料の配付方法の改善・授業の進め方の改善・質問に対する対応の改善を伝達。その旨学生に説明。
2	H22. 4.20	トイレに荷物を置く場所がないので、不便である。	簡易フックを設置済の旨を説明。
3	H24. 1.19	先生の授業で、差別的発言を耳にし、非常にショックを受けた。	該当教員に事実確認を行った後、説明。 2/9 委員長会議、2/16 教授会で報告
4	H24. 5.17	幼児理解の授業を少人数にわけてやって欲しい。	既に掲示済だが、6/7 の授業から分級する旨を説明。
5	H24. 5.17	先生によっては聞き取りにくいため、マイクを換えて欲しい。	有線のマイクを設置したので、同様の場合は、直接先生に伝えて欲しい旨を依頼。
6	H24.10.04	駐輪スペースの使用マナーが悪いので、注意喚起して欲しい。	マナーを遵守する旨を掲示し注意喚起。

〇また、本学の学生は、埼玉学園大学の学生が代表となって立ち上げたサークル活動に所属していることが多い。埼玉学園大学のサークル数は34団体あり、スポーツ系のサークルが、14団体、文化系のサークルが20団体ある。その内、平成27年5月1日現在、本学の学生の参加は、音楽、ダンス、バスケットボールやテニスサークルを中心に64名(12.3%)となっている。このうち、音楽やダンスのサークルは、学園祭で発表をしている。なお、平成25年度～27年度に本学で発足したクラブ活動の状況は次のとおりであるが、活動は全体的に低調である。特に、こども学科はカリキュラム上、年5回の実習があること、経済的な問題からアルバイト学生が多いなどの理由で参加率が非常に低い。今後は、前・後期の総合ガイダンス等でクラブ活動の意義を説き、積極的に参加を促すようにしていきたい。

発足日	サークル名	内容
H25.4.19	ソフトボールサークル	ソフトボール
H26.7. 3	ボードゲームサークル	TRPG・すごろく・チェス等のボードを使って行うゲーム
H27.6.25	Mignon Femme	スポーツ全般
H27.7.31	自由の〇〇	スポーツ全般

〇学友会には学生全員が属し、総会、代議員会、執行委員会、ゼミ連絡会、クラブ連絡会、選挙管理委員会、会計監査委員会から構成されている。代議員会はクラス、ゼミ及びクラブから選ばれた代議員より編成されている。執行委員会は、会長、副会長をはじめ、各種行事の実行委員長(新入生歓迎会、体育祭、学園祭、卒業準備)、書記、広報、会計の役割を担当している。学友会の活動は、学生委員の教員と学生課の職員から指導や助言を受けながら、企画・運営等を行っている。

学友会は新入生歓迎会、体育祭、学園祭、卒業記念パーティー等の各種行事で積極的に活動を行っている。入学式当日に実施される新入生歓迎会では、チューターごとにテーブルを配置し、教員・新入生・保護者との交流の輪を広げるよう務めている。体育祭は、1年生は、ゼミ・クラス単位で出場を必須とした種目もあり、多くの学生が参加をした。2年生は、任意での出場であるため、ビジネス実務学科は15.7%、こども学科は51.5%であったが、2年生が上位の成績を独占した種目もあった。学園祭は、埼玉学園大学との共催であり、両大学の実行委員会が一致団結して準備が進めることができるよう埼玉学園大学とともに8月に2泊3日の学外研修を行っている。卒業記念パーティーも、埼玉学園大学と合同で行われ、双方の学生間の親睦が図られるよい機会となっている。

また平成27年度から、年度末に学友会代表者・学生委員との懇談会を実施している。反省点・改善点、次年度に向けての課題等を話し合うとともに、学生生活全般について、意見や要望を聴取している。

○毎年、学生委員会の決定のもと、学生の教養を高めるため、テーブルマナー講座と芸術鑑賞会を、隔年で全学生を対象に実施している。平成 24 年度～27 年度の実施は下記のとおりである。開催後のアンケートによると、この行事は学生にとって大変好評である。

（人）

日程	内容	参加者数/在籍者数
H24.12. 6(木)	ミュージカル「オペラ座の怪人」	393 / 442 (88.9%)
H25.11.27(水)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	411 / 463 (88.8%)
H26.11.27(木)	ミュージカル「リトルマーメイド」	440 / 490 (89.8%)
H27.12.3(木)	テーブルマナー講座「ヒルトン東京ベイ」	458 / 516 (88.8%)

○学生は、テニスコート、体育アリーナ、多目的ルーム、木曽呂陸上グラウンド、3 号館 2 階のダイニングホールが利用できる。これらの施設は、授業や行事で使用する場合を除いて開放されているので、学生が申し込みをすることで利用できる。埼玉学園大学と共同で使用している。

学生の健康管理のために医務室が設置されている。授業・課外活動中の負傷や、具合が悪い場合は、医務室で応急処置をする。体調が悪いときなどの健康相談は、養護教諭の資格を有する学生課の職員が対応している。対人関係、生活上の相談などのカウンセリングは、チューターの教員や学生課の職員又は学生相談室のカウンセラーが対応する。正課中・学校行事中・クラブ活動中などのケガについては、学生教育研究災害傷害保険の手続きを告知している。

平成 28 年度入学生からは、学生の教育研究活動中の加害事故に伴う損害賠償に備えるため、学研災付帯賠償責任保険にも全員加入する予定である。

○学生食堂は、カフェテリア形式で、約 520 席を設けている。外部委託業者が、10 時～18 時まで、日替わりランチ定食 3 種類、麺類、カレー等、約 15 種類を提供している。その他の設備として、自動販売機 4 台、給茶機 1 台、電子レンジ 2 台が設置されている。

○学生は、昼食以外でも自由にカフェテリアを利用できる。軽食、スナック菓子、文房具、日用品などは購買(名称リリー)で購入できる。営業時間は、8 時 30 分～17 時までで、1 時限開始前に、朝食を購入することも可能である。購買の前のピロティーで休息をしたり、軽食をとったりすることもできる。

○学生寮は設置していない。自宅外通学生の数は、例年、全学生の 16～20%程度である。下宿・アパート等については、学生からの問い合わせに応じて近隣の不動産業者を紹介している。

平成 16 年度から、一人暮らしの学生を対象とした懇談会を実施している。学生委員が中心となり、生活状況の聴取や安全な生活が出来るようアドバイスを行ったり、学生同士の親睦を深めたりしている。懇親会後も、学生委員、チューターや学生課が、必要に応じて、面談を行うことも伝達している。

一人暮らしの学生を対象とした懇談会の開催状況　（人）

	H27.4.30(木)			H26.5. 8(木)			H25.4.25(木)		
	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者	在籍者	対象者	出席者
ビジネス実務学科1年	74	7 (9%)	3 (43%)	91	10 (11%)	3 (30%)	88	10 (11%)	3 (30%)
ビジネス実務学科2年	85	8 (9%)	1 (13%)	80	8 (10%)	0 (0%)	70	8 (11%)	1 (13%)
こども学科1年	197	38 (19%)	22 (58%)	171	39 (23%)	16 (41%)	162	37 (23%)	23 (62%)
こども学科2年	170	34 (20%)	4 (12%)	158	37 (23%)	0 (0%)	158	28 (18%)	1 (4%)
合計	526	87 (16%)	30 (34%)	500	94 (19%)	19 (20%)	478	83 (17%)	28 (34%)

○東川口駅から本学まで無料のスクールバスを運行している。自転車やバイク(届け出制)の駐輪場も設置している。なお、本学では乗用車による通学は禁止している。学期ごとに本学と埼玉学園大学の学生委員会と学生課が連携し、学内外における学生のマナー向上を図ることを目的として次のような巡回指導を行っている。

No	巡回場所	指　導　内　容
1	大学周辺	車通学の取り締まり、喫煙等のマナー指導
2	ピロティー	喫煙等のマナー指導
3	駐輪場・バイク置き場	駐輪指導、喫煙等のマナー指導
4	駅バスロータリー	スクールバス乗降場所周辺における乗車マナー指導
5	大学バスロータリー	同　上

巡回担当教員

場所	曜日／時間	月	火	水	木	金
ピロティー	①12：30～13：00	小山内・丹羽	日臺	相馬・牧野	鈴木・日臺	山本
	②14：30～14：40	小島・武田	相馬	増南・山本	小島・鈴木	山本
	③16：10～16：20	武田・丹羽	鈴木	日臺・牧野	増南	
大学周辺	①12：10～13：00	小島	須藤・劉	張・劉	武田・丹羽	坂田
	②14：30～14：40	小山内		坂田・牧野	相馬	張
	③16：10～16：20	小山内	増南	坂田・須藤	須藤	張

※駐輪場・スクールバス乗降場所については、学生課職員による巡回を行う。

〇独立行政法人日本学生支援機構奨学金の受給を希望する学生には、ガイダンスを実施している。予約採用・在学採用・臨時採用等はその都度掲示にて周知を図り、学生の不利益が生じないように努めている。また、災害等の発生後は、緊急・応急採用の適用範囲に居住している学生が確認された場合、チューターや本人に個別に連絡をして、奨学金の貸与の必要の有無を確認している。

4割以上の学生が奨学金等を借用しているため、毎年6月上旬、学生課から各チューターに奨学金の借用状況を伝達し、修学状況等の指導を依頼している。

本学独自の奨学金として、川口短期大学峯岸進奨学金と、川口短期大学奨学金制度(かわたんサポート奨学金制度)がある。

川口短期大学峯岸進奨学金は、学校法人峯徳学園の創始者峯岸進理事長の寄付により、川口短期大学創立10周年を記念して創設されたものである。貸与額は年額600,000 円で学納金の一部に充当し、奨学金は、卒業後無利子で毎年100,000円ずつ返還する。

また、かわたんサポート奨学金は、従来の特待生制度を衣替えして平成26年度入学生から適用しているもので、指定校推薦入試Ⅰ期及び公募推薦入試Ⅰ期を受験して、特に優秀な成績をもって入学し、在学中勉強に専念する意欲のある学生に対して、経済的に支援することにより有為な人材を育成することを目的とする。6名に対し年間500,000円、2年次生に対しても成績が一定レベル以上の学生に対して継続して給付するもので、返還を要しない。かわたんサポート奨学生については、各学期の開始時期と定期試験前にチューターが継続受給できるように激励している。

これら奨学金の利用状況は下表のとおりである。

奨学金貸与状況(1年次 5月末現在)　　(人)

年度 奨学金の種類	平成27年度	平成26年度	平成25年度
日本学生支援機構第一種	36	25	19
日本学生支援機構第二種	73	74	82
川口短期大学峯岸進奨学金	2	6	5
かわたんサポート奨学金	6	－	－
合計	117 (43%)	105 (40%)	106 (43%)

その他地方公共団体、公益法人等の各種奨学金制度の情報の提供を積極的に行っている。

〇学生の健康診断は、毎年 4 月に実施している。身長、体重、視力、胸部 X 線間接撮影、視力、聴力、内科検診の項目を診断している。受診しなかった学生は、病院等で健康診断書を作成してもらい提出するように指導している。

健康診断の受診状況は次のとおりである。

平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
519 / 526	494 / 499	470 / 492

※受診者数/在籍者数(人)

〇学生個々人に関する情報は、入学手続きの際、学生カードに記入して提出させている
カードの項目は、氏名、住所、連絡先、保証人、通学方法、既往歴などである。学生の個人情報を含むため、学生課で保管し、教員が必要とする際には、所定の手続きを経て、利用に供している。チューター及び関係教員には、学生課から既往歴を伝達している。

〇身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。また、留学生や社会人経験を持つ入学希望者の受け入れについては、ごく少数にとどまっており、大学としての組織的な対応は行っていない。

〇セクシャル・ハラスメントの防止については、学内で規程が整備されている。学生便覧にも掲載されているが、学生には前期総合ガイダンス時にハラスメント相談員から説明している。

(b) 課題

課外活動の支援については、新入生に対するオリエンテーションを丁寧に行い、授業以外の課外活動においても充実した学生生活が実現できるように、学生の自発性を生かしたサークル活動、学園祭を支援する。

留学生、社会人学生など、多様な学生を受け入れることが大学の活力を増進させるとともに、社会的意義も高いことから、受け入れの推進方策について検討する。

「学習成果」につながる学生支援の充実を図るため、「学生生活意識調査」の実施を検討する。

学生相談室の利用について、ガイダンスで学生とカウンセラーが対面する機会を設ける等、更なる周知徹底の方策について検討する。

[区分　分野Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。]

■　分野Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

○Ⅰ-B-3 で記述したとおり、「学習成果」のアセスメントとして、就職状況や資格取得の状況は極めて重要な指標である。近年の就職状況は下表のとおりである。

ビジネス実務学科　(人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
卒業者数	81	59	69	78	81
就職希望者数	58	38	48	59	68
就職者数	47	34	45	55	65
就職者率	81.0%	89.5%	93.8%	93.2%	95.6%

こども学科　(人)

区分	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
卒業者数	127	136	150	153	165
就職希望者数	95	112	135	145	152
就職者数	94	112	135	145	151
就職者率	98.9%	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては、教務委員会が中心となり、教育課程外については、エクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、短期大学設置基準第 35 条の 2 の規定の趣旨に添って取り組む体制を整備している。また、本学及び埼玉学園大学合同のキャリアセンター委員会には、本学から 4 名の教員が委員として参加している。

○キャリアセンターは、本学及び埼玉学園大学の両大学の学生の就職、進学等を支援するセンターとして平成 17 年度に設置された(Ⅱ-A-5 参照)。センターには、キャリアコンサルティング技能士の資格を有するスタッフ 3 名を含む専任・パート職員の 5 名が常駐し、本学の学生に対し、1 年次後期から進路指導、就職に関する情報提供など意識高揚に努め、履歴書の記入の仕方、面接指導、数多くの講座などを行い支援している。具体的な講座としては、自己分析や応募書類の書き方などの就職基本講座(7 回開催)、就職実践講座(4 回開催)、OB・OG 講演(2 回開催)、企業人の方に講演してもらう業界研究(4 回開催)、内定者報告会(1 回開催)がある。また、併せて学内合同説明会を年度内に 8 回開催しており、学生に選考機会を提供している。平成 27 年度に開催した 8 回の学内合同説明会での参加企業の合計社数は 151 社、学生の合計参加人数は 226 人である。その他の支援としては、一連の就職活動の手順が詳細にまとめられている「就職活動手帳」を作成・配布している。こども学科は後期ガイダンス日に、ビジネス実務学科は「キャリアデザインⅡ」の授業科目内で配布し、教職員が連携して支援を行っている。

①ビジネス実務学科

教育課程内の取組みとしては、ビジネス実務学科の1年前期授業科目には、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を必修とし、目の前の就職を支援するだけでなく、企業人の方を招聘し講演してもらう「ベンチャービジネス論」や「インターンシップ」の科目を置くなど、職業を長期的視野に入れ、学生の就業意識の醸成、企業社会や職業に関する知識の習得を図っている。

キャリアセンター隣接の資料室では約2,000社の企業の個別ファイルを用意し、求人票、卒業生が自身の選考過程を記述した内定報告書、パンフレットや関連する新聞記事等企業情報を開示している。求人票の閲覧は、本学が提供する「求人検索NAVI」システムによって、学内及び学外からインターネット環境があれば教職員及び学生は求人を検索・閲覧することが可能である。学内からは学生個人のパソコンから学内無線LANを利用して閲覧できるだけでなく、キャリアセンターに設置されているパソコンを利用して閲覧することも可能である。求人情報は教員と連携を取り、個々の学生へ提供する体制を整えている。

キャリアセンターでは企業等への就職に関する情報だけではなく、公務員受験や四年制大学などへの進学に関する書籍・募集要項などの資料も揃え学生の対応に当たっている。進学先としては、併設の埼玉学園大学及び指定校推薦校への編入学などである。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ及びゼミ以外の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。ゼミによっては、工場見学を実施するなど、企業社会を知る機会も作っている。

ビジネス実務学科においては、2年次の直前から、企業・医療機関などへの就職活動が本格化する。平成28年3月の卒業生65名の就職状況の職種別内訳は、事務47.7%、販売32.3%、サービス13.8%、システムエンジニア1.5%、看護助手1.5%、その他3.1%となっており、就職希望の学生は100%就職している状況である。業種別では、卸売・小売43.1%、医療・福祉18.5%、建設7.7%、不動産・物品賃貸7.7%、製造6.2%、サービス6.2%、複合サービス3.1%、地方公務1.5%、金融・保険1.5%、情報通信1.5%、宿泊・飲食サービス1.5%、生活関連サービス・娯楽1.5%となっている(Ⅰ-B-3参照)。

②こども学科

教育課程内の取り組みとしては、2年次、夏の保育実習を終えてから、保育所及び幼稚園等への就職活動が本格化する。

キャリアセンター隣接の資料室では約2,210件の学校法人、社会福祉法人、企業、地方公共団体の幼稚園・保育所・認定こども園、福祉施設等の求人ファイルを用意し、求人票、受験報告書、パンフレットや関連する新聞記事等就職に関する情報を提供している。こども学科では就職情報ナビ等への登録や就職情報も学内無線LANを利用して行っている。さらに情報収集が容易にできるよう、キャリアセンターに設置しているパソコンで求人情報等も閲覧できるようにしている。キャリアセンターでは新しい求人を更新する毎に、こども学科の教員に情報を伝えており、学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。

教員による就職・進学支援としては、ゼミ(チューター)制度の下で、ゼミ担当者が、ゼミ及びゼミ以外の時間を活用して、定期的に個別面談、履歴書の添削、面接指導などの支援を行っている。学生の就職活動に対してはきめ細かい個別指導がチューターを通じてなされている。就職先として、幼稚園、保育所、各種福祉施設、一般企業等があげられる。

自分の将来に対して方向性を見出しにくい学生も見受けられるが、個別面談などを実施し選択に向けた支援がなされている。平成 28 年 3 月の卒業生 151 名の就職状況の職種別の内訳は、保育士 58.9%、幼稚園教員 24.5%、こども園教員 5.3%、事務 4.6%、小学校教員(臨時含む)2.0%、販売 2.0%、サービス 1.3%、障害者支援員 0.7%、児童指導員 0.7%であり、就職希望の学生は 100%就職している状況である(Ⅰ-B-3 参照)。

本学の高い就職率は、教職員が日常的に学生個々人に目を配り、求人の案内を個別に電話やメールで知らせることや、教員へのメールによる毎月の新着就職求人情報の配信等、学生への意識付けを強く行うなどの支援をした結果といえる。また、本学限定の求人票が毎年送られてきているのも、これまでの手厚い支援及び卒業生の活躍の結果からである。

○エクステンションセンターは、本学及び埼玉学園大学の学生の就職率の向上を図るため、就職支援策の一環として平成 20 年度に設置された。センターでは、学生の資格取得や就職対策に係るキャリア支援講座を開講しており、内容は、公務員講座、教員採用試験対策講座、簿記検定講座、販売士講座、宅建講座、MOS 講座、就職活動支援など多岐にわたっている。各種資格取得や就職の実績が向上するような講座の充実を図るため、平成 26 年度・27 年度に学生の動向を踏まえ、就職活動に資する講座の整理・拡充・再編成を行い、これまでの 45 講座から 35 講座とした。平成 27 年度の開講講座は下表のとおりである。

公務員・教員採用試験対策・資格獲得のための講座	
公務員	公務員試験対策講座(国家一般職・地方上級・中級)
	地方初級公務員試験対策講座(公立保育士・行政事務)
教　員	教員採用試験対策講座
簿記会計	日商簿記検定 2 級講座
	日商簿記検定 3 級講座(11 月試験対策)
	日商簿記検定 3 級講座(2 月試験対策)
不 動 産	宅地建物取引士資格試験講座【国家試験】
金　融	ファイナンシャルプランニング技能検定 3 級講座【国家試験】
	証券外務員(二種外務員)講座
ビジネス	TOEIC 対策講座
	eco 検定講座
	秘書技能検定 2 級講座
	ブライダルプランナー検定 2 級講座
情報処理	MOS 講座(Word)A 日程 B 日程
	MOS 講座(Excel)A 日程 B 日程
	MOS 講座(PowerPoint)

	IT パスポート検定講座【国家試験】
医療事務	医療事務技能審査試験講座
幼児教育	救急法救急員講座
	ネイチャーゲームリーダー養成講座
	おもちゃインストラクター養成講座
生　活 教　養	カラーコーディネーター検定 3 級講座
	アロマテラピー検定 2 級講座

スキルアップのための講座	
幼児教育	教育・保育に活かせる折り紙講座
	保育のためのキッズダンス講座

就職活動に備えるための講座	
就職試験対策	就職教養講座
	SPI 試験対策講座
	論作文の書き方講座
	キャリアデザイン(基礎力)講座
	キャリアデザイン(応用力)講座
就職活動準備	プロから学ぶ就活好感度アップ講座
	就活に活きるマナー・ホスピタリティ講座
	就職基本講座
	就職実践講座
	業界・仕事研究(講演)

○学期初めのガイダンス等にて、これまで以上に学生への周知徹底を図ったところ、秘書技能検定受講生は短大だけでも 100 名を超えた。幼稚園等に内定が決まった学生の事前研修にてこの受講内容が大変役に立ったとの報告を受けている。また、救急法救急員講座は申し込み初日に定員となったため、外部の講習会場を案内することとなり、こちらで資格取得した学生も数名いる。

受講にあたって登録料(5,000 円)が必要となるが、8 割以上出席した学生に対しては登録料が返却されるといった学びへの支援が、豊富な開講講座と相俟って、本学入学者にとっての魅力のひとつとなっている。

○また、こども学科の新設に伴い、本学及び埼玉学園大学の教員免許状取得及び保育士資格取得に向けた教育活動の円滑化を図るため、平成 21 年 4 月に、教員・保育士養成支援センターが設置された。センターでは主に学生の幼稚園、小学校、保育施設などへの実習に伴う連絡、調整を行っており、企画・運営には教員・保育士養成課程委員会が担当し、本

学からは6名の教員がその任に当たり、実習派遣審査、実習の単位認定、評価方法に関する審議を行っている(Ⅱ-A-5参照)。

各実習における報告書の管理もセンターで行っている。報告書は実習指導の際の資料として活用しており、教員・保育士養成課程委員を中心として全教員がセンターと連携し教員が閲覧可能な状態で保管している。免許・資格取得に向けた質の高い実習指導を目指し、「実習のてびき」を作成している。実習に関する手続き全般、実習を実施するために単位を修得しておかなければならない科目等の必要な情報を網羅する内容であることに加え、実習生の姿勢やマナーなど実習教育に関する内容まで掲載している。平成27年度には、内容の一部を改訂し内容の充実を図った。平成28年度には、さらなる充実を図り、抜本的な改訂を予定している。

○こうした取り組みの成果としての資格取得や就職の状況については、Ⅱ-B-1に記述したとおり、データの集計と基礎的な分析を担当課で行い、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会、教員・保育士養成課程委員会で分析・検討した上で、適時に教授会に報告される。

○また、進学については、毎年数名が四年制大学や専門学校に進学しており、前期及び後期総合ガイダンスで、進路の説明時に編入等について説明している。本学を指定校にしている四年制大学の紹介を行っており、また、併設の埼玉学園大学希望者は、説明会に参加してその概要説明を受けている。具体的には、ゼミ、クラス担当者が相談にのり、指導、助言を与えている。留学については、組織的な支援体制はなく、現状では、相談があれば個別に対応することになる。

(b) 課題

キャリアセンターでは、入学時からの連続的かつ体系的な就職支援プログラムの充実を図るとともに、学生・教職員間で就職に関するコミュニケーションが密接に取れるような体制を整備する。

エクステンションセンターでは、公立保育所、公立小学校等への就職率が向上するような特別支援講座を開設する。平成27年度に行った学科独自の公務員対策講座とエクステンションとの講座との時期、内容のすり合わせ、役割分担を検討する。また、学生の動向を踏まえ、就職活動に資する講座の整理・拡充を行う。

[区分　分野Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対し明確に示している。]

■　分野Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学では、Ⅱ-A-3 に記述しているとおり、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を定め、本学のウェブサイト及び「学生募集要項」に明示しており、併せて、「指定校推薦入試」「公募推薦入試」「一般入試」「AO 入試」の入試形態別の選抜方法について記述している。

○入学者の選考については、入学者選考に関する規則に基づき、学長を委員長とする入試委員会が実施している。また、学生募集に関する広報活動の企画、連絡調整及び事業実施体制等については、本学が埼玉学園大学と合同で設置している学生募集・広報活動協議会が審議・検討を行っている。この協議会の方針に基づき、学生募集・広報センターが学生募集及び学生募集に関する広報活動を企画・実施することとなっている。これらの業務の事務は、入試広報課が行う。

○高校生、保護者その他の関係者に、本学の人材養成目的、アドミッション・ポリシー、教育内容、教育システム、入試内容などの関係情報を理解していただくために、学生募集・広報センターが中核となって実施している主な広報活動には、以下のものがある。

・オープンキャンパス、大学説明会等の実施

オープンキャンパスは、年間計画に沿って実施され、ここでの学校見学者、入学志願者、受験生、保護者に対する大学概要説明、学科概要説明、模擬授業、キャンパスツアー、個別相談などは、全教職員及び学生ボランティアが参加して対応している。学生ボランティアが参加者を学内案内するキャンパスツアーでは、学内施設の見学やカフェテリアでのランチ試食などが盛り込まれており、大学の様子が学生から直に聞きやすいと、参加した高校生からは大変好評である。11 月からは進学相談会として受験希望者へ対応している。さらに、県内で開催される相談会にも参加し、本学のカリキュラム、入試方法、学生生活等を説明している。

・高等学校訪問

入学後の学生の生活や学業、進路などについての報告と、入試結果の報告ならびに次年度入試に関する説明など、高校側と意志疎通を綿密に図るために、活発に高等学校訪問を実施している。県内を中心とする高校訪問は、入試広報課職員が主に担当している。

・ウェブサイトによる広報

本学ウェブサイトには AO 入試を含めた入試日程や入試の情報、資料請求、質問等の問い合わせ先、ならびに学科紹介、進路情報、キャリア支援、インターンシップなど、個人情報に抵触しない範囲で最大限の情報を掲載し、受験生や資料請求者の便宜を図っている。

・資料請求者への対応

電話、メールや葉書等による問い合わせや資料請求者を対象に、大学案内、募集要項、本学の情報誌「キャンパスライフ」(年 3 回発行)、オープンキャンパス等の案内を記したリーフレットなど、できる限り常に新しい情報を送付している。

以上のような本学からの能動的な情報の発信とともに、受験の問い合わせなどに対しては、入試広報課の職員ができるだけ丁寧に応対するように努めている。

〇本学の入試形態別の選抜方法の概要は次のとおりである。いずれも、入試委員会、教授会の議を経て合否を最終的に決定しており、公正かつ正確を期している。

・指定校推薦入試

高等学校等との信頼関係に基づき、各学科が提示する評定平均値以上の者を対象としている。指定校推薦書、調査書等の書類審査と同時に面接を行い、総合的に判定している。

・公募推薦入試

高等学校等における学習のみならず、さまざまな分野において優れた成果を残したと高等学校等が認めた生徒を対象としている。書類審査及び面接で総合的に判定している。

・AO 入試

オープンキャンパス、進路相談会、キャンパス見学等に参加した人物に対して面談を行い、本学の教育方針を十分に理解しているかを確認している。本人の基礎学力やコミュニケーション能力が十分に備わっているか、また、本学における学びの姿勢、将来への構想などの観点から総合的に判断している。

・一般入試

ビジネス実務学科では、「国語総合」又は「簿記」のいずれか、こども学科においては、「国語総合」及び「作文」の学力試験の結果を基に、本学で学修するに足る十分な能力を　有すると判断できる人物を選抜している。

〇合格者に対しては、合格通知とともに「入学手続について」により入学手続きの詳細説明をしている。本学での学生生活に一層の理解を深め、入学後の円滑なスタートを目指すために本学の情報誌「キャンパスライフ」を合格者全員に送付している。また、入学前指導の一環として、入学予定者に課題作文を課している。その答案に対して教員が添削及びコメントをつけて返却する。これによって、入学予定者に、短期大学においての勉強の仕方や方向性を理解してもらい、学習意欲を喚起してもらえることを期待している。こども学科では、入学前までに学んでほしい音楽の課題を同時に送付している。

エクステンションセンターの講座は、入学決定者の受講も可能で、「MOS 講座」、「おもちゃインストラクター講座」、「教育・保育に活かせる折り紙講座」、「日商簿記検定 3 級講座」に入学決定の高校生の参加者があった。

また、27 年度入学生に対する入学前ガイダンス(平成 27 年 3 月 26 日)に合わせて、公立保育士採用試験合格者から採用試験に向けての勉強方法や試験内容等を聞く会を開催した。19 人の出席があり、参加者からは具体的な質問が多く出て、公務員採用試験への意識付けが出来たと言える。

前述の入学前ガイダンスは、入学予定者に対し、本学へのより深い理解を求めると同時に入学後への準備をさせるため、3月末に開催しているものである。内容として、1日目にガイダンスを実施し、両学科ともに、本学の教育等について、教員紹介、ゼミ紹介、大学生活の基本姿勢などを説明の上、ビジネス実務学科はコース説明等、こども学科は実習関係や資格取得説明、資格希望調査等を加えている。2日目は両学科とも英語、日本語、数学の学習到達度調査を実施している。英語については、その結果をもとに、ビジネス実務学科では、「英語」を2クラスに、こども学科では、「英語コミュニケーション」を6クラスに分けている。こども学科は能力別授業や指導のための音楽経験調査と音楽確認テストを行い、ピアノ初心者、経験者によるクラス分けをしている。なお、合格通知とともに、音楽については、入学までに学んでほしいレベルまでのピアノの楽譜を送付し、4月入学から半年後の実習に備えている(Ⅱ-B-2参照)。

入学後と後期授業開始直前の総合ガイダンスでは、学生に「学生便覧」や「講義要項」をもとに教務、学生、進路、免許・資格取得、図書館利用方法など多岐にわたって指導をしている。なお、本学ではビジネス実務学科の学生は、パソコンで履修登録、こども学科の学生は手書きの時間割を教務に提出して履修登録をしている。いる。本学では、学生全員がゼミやクラスに所属し、チューターから履修に関する指導を行い、履修手続きや学修に関する理解が適切に促せるよう努めている。

(b) 課題

Ⅱ-A-3ほかで記述したように、アドミッション・ポリシーについてガイドラインに沿って検証し、必要に応じて改訂する。

また、入学者受け入れに関する方針、入試形態、入試広報のより良いあり方の検討を通じて収容定員の充足に向けた取組みを行う。

■　テーマ　分野Ⅱ-B　学生支援の改善計画

「学習成果」獲得を支援するため、教育内容・方法の改善、職員の職能開発について、FD活動、SD活動の内容の充実を図る。

各種資格取得や就職の実績が向上するよう、キャリアセンターの充実を図るとともに、エクステンションセンターで開講する講座の充実・改善を図る。また、公立保育所、公立小学区等への就職率が向上するような特別支援講座を開設する。

アドミッション・ポリシーについてガイドラインに沿って検証し、必要に応じて改訂するとともに、その内容を学生募集要項、本学ウェブサイト等にわかりやすく掲載する。

学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し、学生支援の在り方を検討するため、「学生生活意識調査」の実施を検討する。

■　分野Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

大学教育3ポリシーガイドラインの趣旨に沿って、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを検証し、必要に応じて改訂する方向で、検討委員会を設置し、平成28年度中に結論を出す。

平成28年度中に「学習成果」を定め、そのアセスメントの在り方について、「学修評価表(かわたんシート)」を参考にした全学的な学習ポートフォリオなどの仕組みを検討していく。

卒業生アンケート、企業アンケートを組織的に実施して、結果を「学習成果」向上に向けたPDCAサイクルの定着に生かす。

埼玉学園大学で平成28年度の実施に向けて準備を進めている「学生生活意識調査」を参考にしながら、平成28年度に学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握し学生支援の在り方を検討する調査を実施する。

Ⅲ-A-3でも記述するように、短期大学設置基準の改正の趣旨に沿って、平成28年度中にSDに関する規程を整備し、教職員の職能開発に努める。

[テーマ　分野Ⅲ-A　人的資源]

[区分　分野Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施方針に基づいて教員組織を整備している。]

■　分野Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

○教員組織は、本学の「建学の精神」に基づくとともに、学科ごとの教育研究上の目的及び「教育課程編成方針・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいた教員組織として整備している。

平成 27 年度の専任教員の配置は下表のとおりであり、短期大学設置基準を充足している。

学科名	設置基準上の必要専任教員数			配置教員実数	
	学科毎	大学収容定員	合計	学科毎	合計
ビジネス実務	7	200	7	7	7
こども	11	380	11	17	17

(単位：人)

また、こども学科においては小学校教諭・幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格を取得するための教員組織として、文部科学省の定める教職課程認定基準上の必要な教員数及び厚生労働省の定める指定保育士養成施設指定基準上の必要な教員数も充足している。

○両学科とも専任教員は主として専門分野に配置し、専任教員では対応できない科目は非常勤教員を配置している。

○教員の採用は、専任教員、非常勤講師とも公募制を採っており、教員人事は建学の精神及び各学科の目的を具現化するために適切かつ有機的に教員を配置することを目指している。教員の採用・昇任については、短期大学設置基準に沿って「教育職員の選考基準に関する規則」を定めるとともに、その選考から任命に至る手続きについて「教育職員の選考に関する規則」を定めて実施している。

教員の採用・昇任等、教員の人事に関する事項は、Ⅳで記述するように、従来は教授会規則に基づき教授会で審議されてきたが、平成 26 年の学校教育法の改正に従って、教授会規則及び運営会議規程を改正し、平成 27 年度から運営会議の権限とした。具体の採用・昇任等の案件については、運営会議の下に教員選考委員会を設置して、候補者の経歴、教育研究活動業績等を基に本学の専任教員として適切かどうかを審査することとしている。

「教員選考委員会」は審査の過程･結果について運営会議に報告し、運営会議の議に基づいて学長が選考し「教授会」に報告の上「理事会」の議を経て採用･昇任の可否が決定される。

(b) 課題

学校教育法改正に伴い運営会議の審議事項に変更された教員の採用・昇任等に係る手続基準について、実際の取扱いに合わせて明文化するとともに、その円滑な定着を図る。

[区分　分野Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■　分野Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学の教員は、専門領域の研究を通して自己の研鑽に励み、その成果を教育に還元することを目指して日々努力している。過去２ヶ年の成果についてみると、本学が毎年刊行する「川口短大紀要」(後述)への掲載をはじめ、単行本の刊行、学会誌への投稿、学会発表等にその成果が顕著にあらわれている。

○教員の研究に係る経費は、個人研究費、学会出張旅費、教員特別研修費、共同研究助成費等が支給されている。また、競争的研究資金である科学研究費補助金に対しては比較的積極的に申請し、継続を含めて非常に高い確率で採択されている。科学研究費補助金の他、外部研究資金の獲得に対しても積極的に行われている。

平成 26・27 年度の個人研究費等の状況は下表のとおりであった。

(単位:円)

年度	研究費	研究旅費	機器備品	図書費	資料費	総額
平成 26 年度	3,071,056	2,555,693	1,142,132	1,838,690	18,090	8,625,661
平成 27 年度	4,299,176	1,925,995	1,099,170	1,975,081	157,047	9,456,469

また、平成 26・27 年度の科学研究費補助金の採択状況は下表のとおりであった。

(単位:円)

年度	研究種目	研究代表者	研究課題	採択金額
平成 26 年度	若手(B)	井上清美	事業母のエンパワーメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究	910,000
	基盤(C)	平澤純子	整理解雇とリーダーシップ	650,000
平成 27 年度	若手(B)	井上清美	事業母のエンパワーメントを目的とした一時保育の意義と要件に関する研究	1,170,000
	基盤(C)	平澤純子	整理解雇とリーダーシップ	650,000

〇学内の研究成果を発表する場としては、ビジネス実務学科、こども学科両学科併せて１冊の研究誌「川口短大紀要」が毎年 12 月に発行されている。紀要への投稿条件、採否の手続き等については「紀要投稿規程」に定めるところによる。また、平成 25 年度からは、「研究叢書刊行に関する規則」を定め、本学教員の学術研究成果を研究叢書として刊行する事業を開始した。

〇その他、教員の研究に係る施設・設備・備品等の整備状況は次のとおりである。
専任教員の個人研究室は、3、4、5 階に設置されている。学内無線 LAN が敷設されており、教員間、事務からの連絡や学生のやりとりを円滑にしている。各室とも洗面設備、空調設備が整備されている。研究室は、学生の個人指導等にも利用されている。非常勤講師については 3 階に講師室が設置されている。

また、平成 27 年度の研究機器備品の整備状況(10 万円以上)は下表のとおりであった。

備品整理番号	品名	購入価格(円)	設置場所	購入年月日
201501	PC	108,000	平澤研究室	平成 27 年 3 月 5 日
201502	PC	154,224	小川研究室	平成 27 年 6 月 18 日
201503	PC	121,800	長沼研究室	平成 27 年 4 月 30 日
201504	プロジェクター	100,980	丹羽研究室	平成 27 年 12 月 29 日
201505	PC	135,540	稲塲研究室	平成 28 年 1 月 28 日

〇専任教員の出校日は基本的に週 3 日であり、そのうち水曜日と木曜日は全員出校日となっている。就業規則に基づき、出校以外の曜日は業務上必要な場合を除き、原則として自宅研修に服することが許可されており、研究時間は十分に確保されている。

また、従来から本学には「教員特別研修規程」により、専任教員の専門分野に関する能力向上のため、教員が特別に調査研究に専念できる制度があった。制度を利用できる人数は毎年１名、期間は１年である。有資格者は 5 年以上の勤務経験者を対象として、研究費用 300 万円以内が支給されていた。平成 27 年度からこの制度を全面的に改め、若手教員が専門分野で世界的な視点で研究に専念できるように「若手教員長期海外研修規程」を定めた。同規程では、研修制度を利用できる資格は在外研修開始時点で、満 50 歳未満としている。在外研修を希望する者は、実施年度の前々年の 9 月末までに申請する必要がある。このようなかたちで教員への研究活動を支援していることは、短期大学としては特筆に価するといえる。

○教員の研究活動に関しては、一般的な規程は策定していないが、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成 19 年 2 月 15 日文部科学大臣決定)に基づいて、「川口短期大学における公的研究費の運営・管理に関する規程」の制定をはじめとして、科学研究費補助金等の公正な執行を図るために必要な学内体制を整備している。なお、学校法人峯徳学園では、これらの体制の整備の機会に「教職員行動規範」を策定し、人権の尊重、法令の遵守、社会的使命を自覚した教育研究など、誠実かつ公正な諸活動の展開について教職員に周知を図っている。

○教員の授業内容・教育方法の改善と教員の教育力向上に資するため、「FD 委員会規程」に基づいて FD 委員会を設置している。FD 委員会の任務としては、FD 活動の基本方針の策定、講演会・研修会等、授業公開の開催、学生による授業評価等が定められている。現在の主要な業務は、Ⅰ-B-3 で記述したように、学生による授業評価(アンケート)を実施し、結果を集計、各教員がこれを分析し、コメントで今後の改善案等を提示したものを冊子「『学生による授業アンケート』実施報告書」にまとめて全教員に配布するとともに、本学ウェブサイト上に公開することとなっている。

○教員は、教員・保育士の養成支援や、就職・進学活動などについて、関係のセンターの業務を通じて学科横断的に連携しているほか、ビジネス実務学科、こども学科それぞれで頻繁に情報交換会を行い、「学習成果」の向上に努めている(Ⅱ-B-4 参照)。

(b) 課題

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」は、平成 26 年に改訂され、改訂後のガイドラインに基づく関係規程等の整備が求められている。文部科学省からの履行状況調査も行われており、早急に対応する必要がある。

さらに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が平成 26 年に文部科学大臣決定の形式で策定され、公表された。同様のガイドラインは、平成 18 年には科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会報告として公表されていたものであるが、内容的にもより厳格な対応が求められることとなっている。このガイドラインについても、文部科学省からの履行調査が行われており、ガイドラインに基づく関係規程等の整備を早急に進める必要がある。

また、FD 委員会の活動について、事業ごとの報告だけではなく、年間の全体の活動をまとめた「FD 活動報告書」を作成することを検討する。

［区分　分野Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■　分野Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

（a）現状

○事務組織は本学及び各学科の設置目的を達成するために置いているものであり、Ⅰ-B-2 で整理した「学習成果」を達成、向上させるためのものである。

○本学の事務組織は、下図のとおりである。また、「事務組織及び事務分掌規則」、「公印取扱規則」、「文書処理規則」、「経理規程」、「有形固定資産管理規程」、「情報メディアセンター図書資料管理規程」、「財務情報等の公開に関する規程」を制定し、事務組織、職務権限、各課の事務分掌を明確にしている。また、適正に事務処理が行われるよう関係規程等に基づき運用管理をしている。事務部署は、事務局長のほか、総務課、教務課、入試広報課、学生課は、川口短期大学事務室としてまとまったスペースで執務しており、情報サービス課、キャリア支援課、教員・保育士養成支援課、エクステンションセンター課は、それぞれ、埼玉学園大学と共用の情報メディアセンター、キャリアセンター、教員・保育士養成支援センター、エクステンションセンターで執務している。執務室には、必要な情報機器、備品等が整備されている。

図　川口短期大学 事務組織

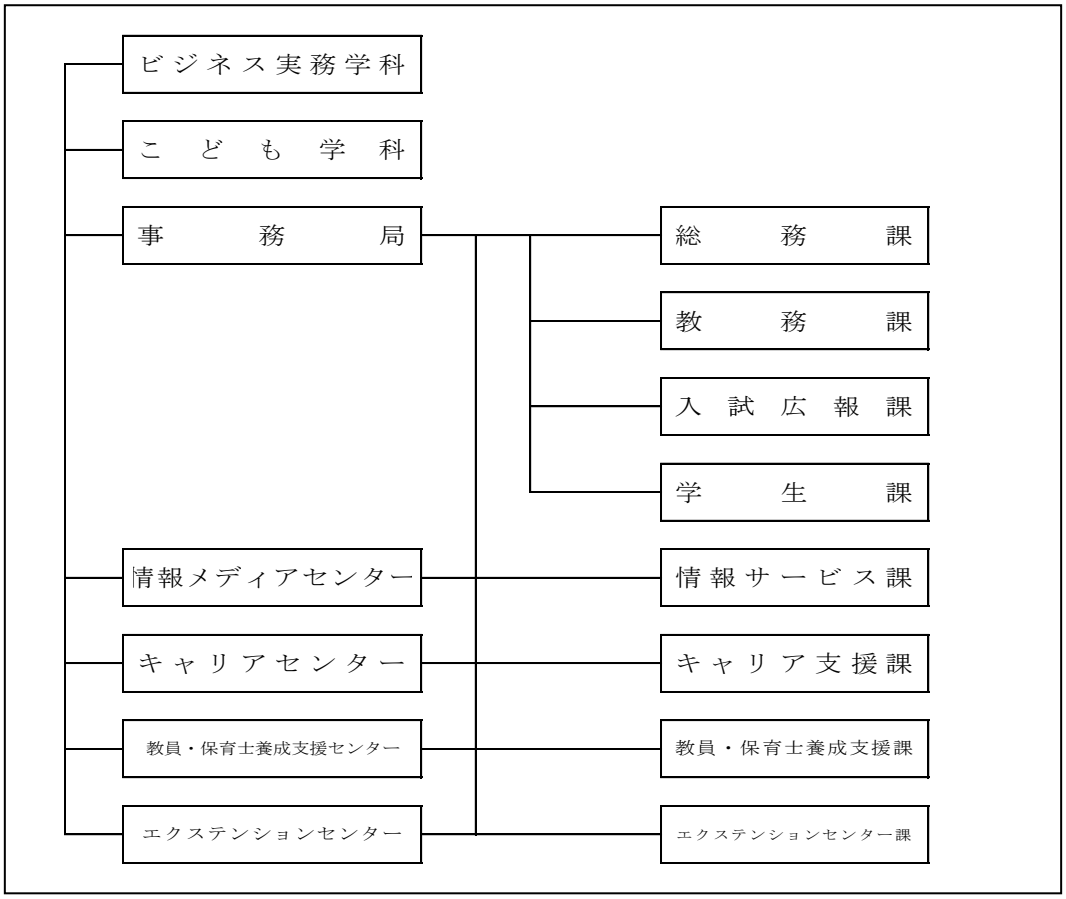

〇各事務職員は、毎日の朝礼において学長、事務局長同席のうえ各々の課題と業務の現況などについて報告し、今後の対応について情報の共有を図ることとしている。また、当事者(学生、教員)の立場に立った親切丁寧な対応をすべくマナー、ルールの理解を得るよう努め、会議等においても教員にわかりやすい資料作成に心掛けている。特に、学生に対しては「投書箱」を設置して学生の意見や要望を把握し、速やかに改善を図るとともに、投書した学生との対話にも努め理解を深めている(Ⅱ-B-3 参照)。なお、職員各人には、自らの職務に対し責任をもって教員や学生に対応するため、従来から職場ではネームプレートをつけ、服装にも気配りするよう指導しているところである。このため、教員、学生が頻繁に事務局を訪れ、相談・連絡が絶えない状況となっており友好な状態を保持している。なお、円滑な大学運営を図るため、機会あるごとに、学長から「事務職員の心構え」等を文書にて配布し、注意喚起と意識の向上に努めている。

事務職員の任用については、適材適所の配置を念頭に置き、職員の専門性を高める観点から、継続性に配慮した配置を行うこととしている。

また、各課の人員配置数は恒久的なものではなく、業務量や内容、さらには新たな業務の発生に弾力的・効率的に対応できるよう不断に見直すこととしている。

採用に当たっては、退職者の補充が中心であるが、専任職員は原則として大学卒業資格を有する者を対象に新卒者から職務経験者の中途採用者に至るまで幅広く募集し、即戦力となる人材の確保を図ることとしている。

〇防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。コンピュータのセキュリティ対策として、学内ネットワークの管理体制は、専任教員で組織された情報メディアセンター委員会を中心として、当センターを運営する情報サービス課の専任職員が管理運営にあたっている。学内設置の PC については、全教職員・全学生に ID とパスワードを発行し、ログインすることで使用可能となり、管理者以外は、設定の変更及びソフトウェアのインストールが出来ない設定となっている。また、全 PC にウイルス対策ソフトをインストールし、定期的なウイルススキャンと OS のアップデートを行うことで、ウイルス感染被害を回避している。ファイル及びフォルダのアクセス権限は、使用の目的別に、教員、職員及び学生毎に、アクセス権限を設定し管理している。

ビジネス実務学科の学生に対しては、各自がノート PC を使用する科目があるため、入学時にコンピュータ使用に関するガイダンスを実施するとともに、情報処理演習などの授業を通してウイルスやセキュリティ対策などの指導を行っている。

サーバーなど外部からの攻撃に対して、外部からのアクセスを拒否し、ファイアーウォールなどを設置することで対応している。

〇防災対策に関しては、小規模校舎であるため、定期的な避難訓練等は特に実施していなかったが、平成 28 年 3 月 17 日に、消防計画に基づいて、主として教職員を対象に避難訓練を実施した。

全学生も対象とした避難訓練については、埼玉学園大学と連携した訓練等をも含め、今後の検討課題とする。

〇事務職員の職能開発(SD)の重要性については、かねてより中央教育審議会から報告されていたところであり、本学でも適時に SD 研修会を実施してきた。平成 27 年度においては、埼玉学園大学と共催で次のようなテーマで実施した。

研修課題	開催日
・SD について	平成 27 年　4 月 23 日
・私自身の仕事への考え方 ・自己点検評価と認証評価	平成 27 年　6 月 25 日
・マイナンバー制度について ・教務事務について	平成 27 年 10 月 27 日

また、毎年定期的に開催される、教育関係機関・団体の各種研修会の参加を積極的に促すとともに、研修参加者が得た知見について、職員間で共有化できるように努めている。

〇事務職員の「学習成果」向上への関わりとして、本学では、従来から事務局長をはじめとする事務職員が、教授会を始め各委員会に参画し、企画段階から事務局としての専門的職務を通して会議資料の作成、情報の提供等を行い、教員とお互いの立場を尊重しながら緊密に連携し、共同して教学に関する大学運営等を進めていく体制を整えている。特に、学生募集、入試、就職支援等については、従来から、教員と事務職員が職務分担しながら一体となって企画・運営業務を遂行している。

(b) 課題

本学の組織規模から、専門性を持った人材の計画的養成は非常に難しく、課題となっている。

川口短期大学消防計画に基づき、全学生、全教職員を対象とする避難訓練を実施する。

SD については、27 年度末に、各大学に SD の機会を設けることを義務付ける短期大学設置基準の一部を改正する省令が公布され、平成 29 年度から施行されることになった。SD の対象は、事務職員に限定されず、教員も含むこととされており、SD の推進に関する規程を整備して全学的に取り組んでいく(Ⅱ-B-1 参照)。

［区分　分野Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。］

■　分野Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

（a）現状

○教職員の就業については、就業規則、非常勤講師就業規則、育児休業規程、育児勤務規程、介護休業規程、介護勤務規程、職員給与規則、退職金規程等の必要な規程を整備し、適切な人事管理に努めている。なお、パートタイマーについては、学校法人峯徳学園パートタイマー就業規則に定めている。

処遇内容は、国に準拠した処遇内容等を基本とし、教職員が意欲をもって職務に奨励できるよう配慮している。また、平成 27 年度には、教職員のストレスチェックの努力義務化等に対応するため、労働安全衛生法に従って衛生管理規則を定め、教職員の保健及び安全保持に関して遺漏のないよう対応することとした。

○これらの諸規程については、毎年「川口短期大学規則集」をはじめ、小冊子にまとめ、教職員に配布し、周知に努めている。特に、毎年度の初めに埼玉学園大学の教職員も含めて合同で開催する教員集会には、非常勤講師も参加しており、席上、規程集等とともに配布する「教員の手引き」は、授業や服務上の注意事項なども内容としている。

○ハラスメント防止・啓蒙、相談員の配置、キャンパス環境整備の実施等を適宜行い、就業環境の改善・充実に努めている。また、教職員の出退勤及び就業時間については本学就業規則等に基づき管理運営を行っている。出勤状況の把握は、日常的に出勤簿及び出退表示盤で行い、休暇申請、出張申請等にて就業管理・確認を行っている。

○このように本学では、教職員の就業について適切に管理している。

（b）課題

○衛生管理規則に基づいて、衛生管理に関する学内体制を整えるとともに、教職員のストレスチェックの努力義務に対応した取り組みについて検討する。

■　テーマ　分野Ⅲ-A　人的資源の改善計画

SD については、SD の推進に関する規程を整備して、教員を含め全学的な職能開発に取り組んでいく。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応するための学内体制の整備取り組む。

FD 活動については、PDCA サイクルによる改善の基礎として、毎年度の「FD 活動報告書」を作成することとする。

衛生管理に関する学内体制を整えるとともに、教職員のストレスチェックの努力義務に対応した取り組みについて検討する。

[テーマ　分野Ⅲ-B　物的資源]

[区分　分野Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■　分野Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

○本学キャンパスの校地等面積は、埼玉学園大学と共用の校舎敷地が 18,619.00 ㎡、運動場用地は木曽呂陸上グランド、羽生市所在の運動場を合わせて 18,942.55 ㎡である。また、校舎面積は、合計 17,197.70 ㎡であり、そのうち、本学専用部分が 3,360.87 ㎡、埼玉学園大学との共用部分が 4,430.74 ㎡、埼玉学園大学の専用部分が 9,406.09 ㎡となっている。また、区分上のその他の敷地(駐車場等)として、埼玉学園大学との共有で 7,276.70 ㎡を有する。校地面積、校舎面積のいずれも下表のとおり大学設置基準を上回っている。

校地・校舎面積(㎡)

区分	所有面積	大学設置基準上の必要面積	併設(短期大学)の必要面積	収容定員1人当たり面積
校地	37,561.55	1,700.00	5,800.00	22.10
校舎	17,197.70	9,030.26	4,650.00	10.12

○校舎面積の内訳の主なものは、講義室 14 室(面積合計 1161.53 ㎡)、演習室 6 室(面積合計 336.60 ㎡)、情報ネットワーク室 2 室(面積合計 147.60 ㎡)である。また、音楽関連の教室として、音楽室 1 室(面積 130.00 ㎡)、ピアノ個人レッスン室 8 室(面積合計 72.44 ㎡)、乳保育実習室(面積 114.99)、AV ホール(面積 73.80 ㎡)などとなっている。AV ホールには、多様な映像・音響機器が設置されており、各種メディアを活用した授業の実施や学生・教員の利用に供する。教員研究室は、24 室(面積合計 376.82 ㎡)となっている。このほか、運動施設として、上記の運動場のほか、校舎敷地内に体育アリーナ(面積 1,093.00 ㎡)、多目的ルーム(面積 130.00 ㎡)、テニスコート 3 面(面積 2,739.00 ㎡)があり、学生は、授業をはじめ課外でも様々な運動が可能となっている。

○Ⅱ-B-3 で記述のとおり、身体に障害を持つ学生の受け入れについては、障害者用トイレの設置、校舎出入り口への車いす用のスロープと自動ドアの設置を行うなど、昨今の一般的に求められるバリアフリーの水準は満たしていると考えている。

○また、授業用の機器・備品の整備状況は下表のとおりである。

区分	教室名	収容定員	備品等	その他
	多目的ルーム		パネルシアター、ピアノ その他の楽器等(※)	
音楽室	201 教室	45	ML システム、ピアノ	
講義室	202 教室	80	移動スクリーン	
講義室	203 教室	79	TV・DVD	
講義室	204 教室	205	ブルーレイ	
講義室	301 教室	179	プロジェクター・ブルーレイ	
講義室	302 教室	87	ブルーレイ・ビデオ	
講義室	303 教室	62	ホワイトボード・ブルーレイ・ビデオ・DVD	
講義室	304 教室	71	ホワイトボード・ブルーレイ・ビデオ・DVD	
講義室	305 教室	63	ホワイトボード・ブルーレイ・ビデオ・DVD	
講義室	306 教室	72	ホワイトボード	
講義室	401 教室	79	ブルーレイ・ビデオ	
講義室	402 教室	80	移動スクリーン	
講義室	403 教室	81	TV・DVD・スクリーン	
講義室	404 教室	88	DVD・ビデオ・スクリーン	
	ゼミ 1	18		
	ゼミ 2	18		
	ゼミ 3	18		
	ゼミ 4	12	移動ホワイトボード	
	ゼミ 5	16	移動ホワイトボード	
	ゼミ 6	16		
	ピアノ個人レッスン室1		ピアノ各 2 台	
	ピアノ個人レッスン室2		ピアノ 1 台	
	講師控室		ラジカセ・プロジェクター・ マイク	

※ギター・グランドピアノ・ボンゴ・コンガ・トーンチャイム・マーチングセット・和太鼓セット・他楽器等 37 種類

○情報メディアセンター(図書館)については、Ⅱ-B-1 でも記述したが、埼玉学園大学との共用の施設として設置されており、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター規則」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター委員会規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター図書資料管理規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター学外者利用要項」に基づいて管理、運営を行っている。面積 1,200.29 ㎡、閲覧座席数 174 席を有し、約 20 万冊収納可能である。車いすでも利用しやすいよう、通路は広めに確保されており、メディアセンター内には車いす用トイレも設置されている。現在、蔵書数約 9 万 6,000 冊を擁しており、平日は 9 時から 21 時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料の閲覧及び勉学の場を提供している。また、メディアセンターには、映像資料視聴のための視聴覚ブース 8 席、情報検索やレポート作成のための PC20 台のほか、個人 PC の接続が可能な情報コンセント(有線 LAN)や無線 LAN も設置されており、図書資料に限らず、データベース等の各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。平成 27 年度には、学科推薦、教員推薦、メディアセンター推薦等により新たに 3,168 冊の図書を整備した。また、学外からも利用できるアグリゲータ系電子ジャーナルを導入しており、現在 7,500 タイトル以上の外国雑誌が利用可能となっている。

○購入図書資料の選定や図書等資料の廃棄については、前述の「メディアセンター図書資料管理規程」に基づいて厳正に行われている。具体的な選定手続きは、各学科及び情報メディアセンターの推薦を受け、情報メディアセンター委員会(教職員 9 名で構成)で選書する体制を取っており、組織的かつ機能的な選書を行っている。また、教員個人からの推薦や学生からのリクエストについても、汎用性、重要度などについて委員会で審査し、購入可否を決定している。図書等資料の廃棄については、固定資産とした図書資料のうち紛失図書資料(所在不明となって 2 年を経過したもの)、破損・汚損がはなはだしく、補修不能な図書資料や、図書資料として価値を失ったものに該当するものは、情報メディアセンター委員会が決定し、理事長の承認を得て除籍し、廃棄明細書を作成して廃棄している。

○その他メディアセンターの概要は以下のとおりである。

・ 司書数　(平成 27 年 5 月 1 日現在)

区　分	司書資格有(人)	司書資格無(人)
センター長	0	1
専任職員	2	1
非常勤職員	1	0

・図書館等蔵書数一覧　（平成 27 年 5 月 1 日現在）

区分	和書	洋書	学術雑誌	AV 資料
冊(種)	84,448	8,595	151	1,942

・図書館の利用者の推移【過去 2 ヵ年】

年度	開館日数	入館者数	1 日平均
平成 26 年度	246	64,082	260
平成 27 年度	247	68,410	277

※入館状況は利用者全体数

・図書貸出(本学学生)の推移【過去 2 ヵ年】

年度	貸出者数（人）	1 日平均（人）	貸出冊数（冊）	1 日平均（人）	1 日平均（冊）
平成 24 年度	1,051	4	2,089	8	2
平成 25 年度	646	3	1,362	6	2

(b) 課題

平成 27 年度に制定した「埼玉学園大学・川口短期大学機関リポジトリ運用に関する細則」に基づき、本学の学術研究成果等を電子的形態で収集・蓄積・保存し、学内外に無償で公開するリポジトリの整備を進める。

［区分　分野Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

■　分野Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

（a）現状

○施設設備の維持管理に関しては、学校法人峯徳学園経理規程及びこれに基づく川口短期大学有形固定資産管理規程、情報メディアセンター図書資料管理規程等を定め、適正に事務処理が行われるよう努めている。

○校舎における防火扉、自動火災報知機、煙探知機、誘導灯、避難階段の設置、避難器具、各階に消火器と消火設備を設けるとともに、事務室及び警備員室に監視板の設置、災害発生時の非常放送スピーカーなど防災設備を完備している。また、法令等に基づき定期的に専門業者に点検を依頼実施(原則年 2 回)している。

また、火災、地震対策、防犯対策のための諸規則としては、消防法に基づく川口短期大学消防計画があるほか、危機管理の包括的な規則として川口短期大学危機管理規則を定めた。現在は、東日本大震災を教訓に作成した、「災害時の避難方法」「地震発生時の対応について」に基いて、地震発生時の初動について対応することとしている。

○防犯対策としては、現在、防犯カメラをカフェテリア(食堂)、学友会室(学生団体連絡室)に設置し、安全対策に努めている。また、平日の夜間・休日は、守衛による構内外の巡回・警備を常時行うとともに、非常時の連絡網を整備し防犯対策としている。

○コンピュータのセキュリティ対策としては、Ⅲ-A-3 で記述したとおりの対策を講じている。

○省エネルギー・省資源対策としては、毎年、環境省等の関係機関からの指導通達等に沿って、「クールビズ」の励行や冷暖房の使用時期及び温度設定の適正化などの環境対策について、教職員に対し通知している。

（b）課題

○Ⅲ-A-3 で記述のとおり、消防計画に基づく避難訓練を全学的に実施するほか、消火器の使用法などの消火訓練を実施する。

○危機管理対策として、危機管理規則に基づいて施設・設備の危機管理を含む危機管理マニュアルを平成 28 年度に策定する。

■　テーマ　分野Ⅲ-B　物的資源の改善計画

学生を含めた全学的な避難訓練と消火訓練の定期的な実施を図る。

また、様々な危機事象を想定した危機管理マニュアルを策定する。

[テーマ　分野Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源]
[区分　分野Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■　分野Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

「学習成果」を獲得させるための技術的資源としては、Ⅱ-B-1 で記述したメディアセンターのほか、多目的ルーム、音楽教室、ピアノ個人レッスン室、図工教室、乳児保健実習室、情報ネットワーク室、簿記室などがあり、グランドピアノ、電子ピアノ、移動式 TV、有線 LAN などの設備を備え付けている。これら施設・設備については、常に適切な維持・管理に努めているところである。

○このうち、特に IT(Information Technology)に関しては、学生が日常的にパソコンを使用することで、パソコン操作と情報処理のスキルを向上させることができるよう、ビジネス実務学科の学生全員にノート型パソコンを所持させている。パソコンの使用については、情報処理関係の授業はもとより、他の科目についてもその使用を奨励し、教員と学生との連絡や、就職情報の提供にも利用するなど、教育や学校生活のさまざまな場面においてもパソコンを活用させるように努めている。また学内に無線 LAN を敷設し、学内各所で自由にネットワークに接続できるように設備の充実も図っている。またこども学科では、小学校教諭免許の取得を目指す学生に対して情報メディア教育の充実が検討されている。

○音楽教室は ML(Music Laboratory System)設備が整い、集団授業でも個人対応の授業ができ、教員のピアノの手元が写るなど授業効率に役立っている。この設備を楽しみに受験を決める学生も多い。

○教員は、Ⅱ-B-1 で記述したように、これら IT 機器などの最新の技術的資源を活用して、効果的な授業を展開できるよう努めている。

(b) 課題

○急速に進歩を遂げる IT スキルの修得とこれを活用した「学習成果」が獲得できるよう、施設・設備の充実と、教育内容・方法の改善・充実を図る。

■　分野Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に沿った学内体制を整備し、定着を図る。

大学運営を巡る様々な危機事象に対応するための危機管理マニュアルを平成 28 年度中に策定し、教職員・学生に周知する。

FD 活動について、年間の全体の活動をまとめた「FD 活動報告書」を作成し、PDCA サイクルの中核に位置付ける。

[テーマ　分野Ⅳ　学長のリーダーシップ]
[区分　分野Ⅳ　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■　分野Ⅳの自己点検・評価

（a）現状

○本学の学長は、法人理事長であり併設四年制大学である埼玉学園大学の学長を兼ねている。学長としては、川口短期大学学長選考及び任期に関する規則に基づき、理事会の選考により 4 年任期で平成 3 年 4 月から選任され現在に至っている。学長は、短期大学における建学の精神に基づき教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて、組織全体を把握する立場をも踏まえ、常にリーダーシップを発揮して円滑な運営が行われるよう配慮している。毎年 4 月に埼玉学園大学と合同で開催される全教員参加の「教員会議」において、当面の課題を伝えて意識の共有と啓蒙を図り、大学の持続的な発展に努めている。

○大学の管理運営については、「川口短期大学運営会議規程」（以下「運営会議規程」）に基づき、学長、学部長、事務局長、学長が指名した者若干名からなる運営会議が、大学運営における重要事項の企画及び調整に関すること等、意思決定の重要な役割を担い、教授会は、「川口短期大学教授会規則」（以下「教授会規則」）に基づき、教育課程、学生の入学・退学・卒業、教育職員の人事に関する事項等を審議することとされてきた。平成 26 年の学校教育法改正により、教授会の役割が法律上明確にされたため、本学においても法改正の趣旨に従って、人事に関する事項は運営会議の審議事項とすること、教授会は規則に列挙する教育研究に関する事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとすることなど、運営会議規程及び教授会規則について必要な改正を行い、平成 27 年度から実施している。なお、学校教育法及び教授会規則に規定する学長の定めについては、学長裁定により、教育課程の編成に関する事項、教育研究組織再編等に関する事項、国内外の大学等との教育研究連携に関する事項が定められている。いずれも改正の内容は教職員に周知され、円滑に機能している。

○また、本学では「川口短期大学委員長会議規程」に基づいて、学長、副学長、学科長、各種委員会委員長・副委員長、その他学長が指名した者若干名からなる委員長会議を置き、教育研究に関する意思決定が円滑に行われるよう、教授会の前に議案の整理を行うこととしている。

○運営会議、教授会、委員長会議のいずれの会議も学長が議長となっており、最終的な意思決定の権限と責任は学長にある。これらの議事内容は議事録として記録されている。

○なお、本学に置かれている委員会としては、入試委員会、教務委員会、自己点検評価委員会、FD 委員会、学生委員会、紀要委員会、研究叢書刊行委員会があり、埼玉学園大学と共同で、情報メディアセンター委員会、教員保育士養成課程委員会、キャリアセンター委員会、エクステンションセンター委員会を置いている。委員長又は副委員長は、委員長会議の構成員となっている。

○「学習成果」に関しては、現状では統一的な概念としてではなく、これを構成する卒業要件充足者、免許・資格の取得者、退学休学者、就職率、成績分布、保育・教育関係への就業状況、学生授業アンケートの結果等について、教授会への報告を通じて構成員に認識されていると考える。

また、大学教育 3 ポリシーについては、平成 25 年度に教務委員会及び教授会審議の上策定されたものであり、教員間で認識を共有している。

(b) 課題

学校教育法改正に伴う学内諸規程の改正の定着と適正な運営に努める。

Ⅰ-A-1 等で記述したとおり、「学習成果」を定めるとともに大学教育 3 ポリシーガイドラインに沿って、各ポリシー間の一貫性や整合性等について検証し、必要に応じて改訂するための組織的な検討を行う。その結果について、教授会をはじめ大学構成員間で認識が共有されるよう取り進める。

■　分野Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

「学習成果」を定めるとともに、大学教育 3 ポリシーの見直しを行い、結果について大学構成員間で認識が共有されるよう取り進める。